

堆肥保管施設整備リース事業の手引き

平成26年4月

一般財団法人 畜産環境整備機構

堆肥保管施設整備リース事業の手引き

目次

	頁
I 堆肥保管施設整備リース事業の留意事項	1
II 貸付申請等の様式記入例	
1 実施要領に基づく貸付申請書の記入例	43
(1) 事例1の記載方法	46
(2) 事例2の記載方法	53
2 留意事項に基づく様式の記入例	59
3 貸付申請書を提出するに当たって、確認する書面	94

I 畜産高度化支援リース事業(1/2補助付きリース)の留意事項

平成25年4月30日25環機第261号 制 定
平成26年3月31日26環機第177号一部改正

本留意事項は、畜産高度化支援リース事業実施要領(平成22年5月28日付け22環機第448号、以下「実施要領」という。)に定める1/2補助付きリースを実施するために留意すべき事項について説明します。

なお、用語の定義は、実施要領に定義した用語を使用します。

1 本事業の貸付対象施設等

- (1) 貸付対象施設等の範囲は、実施要領別表(以下「別表」という。)4の項目及び品目欄に記載された施設、機械・装置等になります。
- (2) 貸付対象施設等となる機械・装置等は、現に一般に販売等されているもので、実証展示的なもの(原則として、貸付申請時点において、稼働実績が無く、貸付期間を通して正常に稼働すると判断できないものをいう。)は、貸付の対象にはなりません。
- (3) 堆肥の耕種農家等での利用の促進を図るため、堆肥置場は、畜産農家等の堆肥舎において生産された堆肥を一時的に保管するために必要な堆肥置場が貸付対象となります。このため、堆肥置場の規模は、家畜の生ふんの搬入、経営内で高品質化した堆肥の利用及びホームセンター等へ売却に係る数量に基づいた容積等の設計は認められません。
- (4) 貸付申請時において、満70歳を超える個人の貸付申請者が、構築物等貸付期間の長期に亘る堆肥置場等の申請を行う場合は、後継者の有無等を勘案して貸付を決定します。

2 補助対象経費等について

- (1) 補助対象経費
補助対象経費は、堆肥保管施設本体経費(柱芯々面積に係る経費)、堆肥保管施設の利用に当たって必要となるエプロン、犬走り、雨樋の設置経費とします。
- (2) 補助金額の算定
補助金の額については、(1)の経費の合計額に1/2を乗じて得た額以内とします。

3 堆肥保管施設の範囲等について

- (1) 堆肥置場
堆肥置場とは、家畜の生ふん尿は搬入せず既存の堆肥舎等で堆肥化された堆肥を搬入し、耕種農家の田畑等へ散布するまでの間、特段の調整を行うことなく保管する施設、若しくは、堆肥舎等から搬入した発酵度合いの低い未熟な堆肥について、水分・発酵の度合を耕種農家のニーズに応じ調整し、耕種農家の田畑等へ散布するまでの間保管する施設です。
なお、堆肥の保管は、バラ形態で行うこととしますが、トランスバック又は袋詰めで保管することも差し支えありません。
- (2) 堆肥置場に係る補助金等の取扱い
ア. 堆肥置場の設置等に当たっては、「畜産産業振興事業の実施について」(平成15年10月1日付け15農畜機第48号)の4の規定に基づき、総事業費が5千万円以上のものについては、費用対効果分析を行い、投資効率が1を超えるものについて貸付を行うものとします。

- イ. 総事業費が5千万円を下回るものについては、堆肥置場(エプロン、犬走り及び雨樋を含む。)の㎡当たりの建設単価が、同4の(2)のアの別表第3の2に規定されたコスト分析基準額(200㎡未満24(26)千円/㎡、200㎡以上22(24)千円/㎡)を超えないよう低コスト化に努めて下さい。

コスト分析基準額の算定は、堆肥置場(エプロン、犬走り及び雨樋を含む。)の事業費を補助対象経費に係る面積で除して算出された単価とします。

なお、コスト分析基準額を超える場合は、超える理由を貸付申請書に明記し、やむを得ない場合のみ貸付が認められます。

- ウ. アまたはイで認められたものにあつては、堆肥置場に係る工事費の1/2が補助対象になります。

エ. 附帯施設

(ア)エプロンは、出入口から幅4m以内とします。堆肥の調整・保管を円滑に行う上で拡張が必要な場合は、本事業と同時の工事は認めますが、拡張に係る事業費は自己資金で対応することとし、見積りに含めないで下さい。両側開放の堆肥置場については、片側のみのエプロンを認めます。これ以外の堆肥置場についても、これらに準ずる幅とします。

(イ)犬走りは、巾50cm以内のものに限って認めます。

(ウ)雨樋は、必要不可欠な場合のみ認めます。

- オ. 側壁の高さは、概ね2m以上4m以下、有効堆積高は、側壁の高さの0.8以上を基準とします。

- カ. 堆肥置場は、新設のみを補助対象とします。したがって、既存の堆肥置場の改造、屋根掛け及び劣化後の更新等の場合は、補助対象にはなりません。

- キ. 堆肥置場の規模計算は、「堆肥保管施設の規模計算(例)」(様式例1)により、算定して下さい。

- ク. 堆肥置場で袋詰め等の作業をする場合は、キの規模計算で求めた面積に余裕率(最大20%まで)等を考慮した面積部分で袋詰め等の作業を行うことになります。

- ケ. 側壁から屋根までの部分及び屋根等は、豪雨・豪雪・強風等に耐えられるしっかりした構造として下さい。経費等の面で止むを得ず軽量鉄骨やビニールパイプ構造を選択する場合も、本事業の対象になります。

コ. 改造等

耕種農家のニーズに合致する発酵度の高い高品質な堆肥に調整する必要があると判断される堆肥置場に限り、経営リース又は自己資金等でエアレーション装置を設置することができます。

この場合、貸付の対象となる通常の堆肥置場では、耕種農家のニーズに応じた高品質な堆肥の生産ができない理由を貸付申請書に明確に記述した上で、堆肥置場における改造申請書を提出する必要があります。

また、堆肥置場と工事を同時に施工する場合には、ブローア設置に係る溝きり工事等の経費については、補助対象経費から除外します。

(3) 発酵機(装置)、ショベルローダー、マニアスプレッダー、ダンプカー等について

ア. 発酵機(装置)

(ア)堆肥置場に設置する発酵機(装置)は、堆肥の保管スペースを大幅に縮小させることなく、攪拌又は切返しにより発酵等を円滑に促進する必要がある場合に認められます。この場合、堆肥置場は、調整・保管する堆肥の搬入又は搬出の自由度が高い構造である必要があります。

(イ)堆肥置場以外の場所に設置される発酵機(装置)は、本事業の対象にはなりません。

(ウ)発酵機(装置)は、設置する堆肥置場の規模に見合った能力であり、かつ、適正な価額であることが求められます。

イ. ショベルローダー

(ア)貸付の対象となる堆肥置場において切り返し及び運搬車への積み降ろし作業を行うために導入するものです。

(イ)ショベルローダーの購入価額は、5百万円(税込み)を限度とします。作業効率を上げるために能力の高いものを希望する場合は、1千万円(税込み)まで認めますが、申請書に必要性等の理由を明示する必要があります。

(ウ)ショベルローダーを希望する場合は、「ショベルローダーの稼働計画等について」(様式例2)に必要事項を記入の上、貸付申請書に添付して下さい。

ウ. マニアスプレッダー

(ア)マニアスプレッダーを牽引するトラクターは、本事業の対象になりません。

(イ)牽引しない自走式マニアスプレッダーは貸付の対象になります。

(ウ)マニアスプレッダーを希望する場合は「マニアスプレッダーの稼働計画等について」(様式例3)に必要事項を記入の上、貸付申請書に添付して下さい。

エ. ダンプカー又はトラックについて

(ア)ダンプカー又はトラックは、既存の堆肥舎から貸付する堆肥置場への堆肥の搬入及び貸付する堆肥置場から耕種農家等の散布場所の圃場等に搬出するためのものです。

積載トン数は、原則として2トンクラスを基準とし、申請当たり1台とします。したがって、ダンプカーとトラックの双方を貸付することはできません。ダンプカー又はトラックのいずれかを選択して下さい。

(イ)ダンプカー又はトラックのあおりを嵩上げする場合は、その設置経費も本事業の貸付対象になります。

(ウ)トランスバックでの運搬を主とする場合は、ユニック付きのトラックも本事業の貸付対象になります。

(エ)マニアスプレッダー等の重機を散布圃場に運搬するためのトラック(車輛運搬車用)は、貸付の対象にはなりません。

(オ)車両登録及び自動車税等の経費は、自己負担となりますので、見積書の積算に含めないで下さい。

(カ)ダンプカー又はトラックの貸付を希望する場合は、「ダンプカー及びトラックの稼働計画等について」(様式例4)に必要事項を記入の上、貸付申請書に添付して下さい。

ダンプカー又はトラックは、通年的に利用することが基本となりますので、年間稼働計画については、少なくとも、1週間当たり2日以上(又は1カ月当たり概ね10日以上または1年間当たり概ね120日以上)の稼働日数が必要になります。

4 借受者の範囲等について

(1)貸付の相手方

ア. 過去に国の事業及び平成19年度までの1/2補助付きリース事業によって堆肥舎等を整備した者もこの事業の貸付対象となりますが、重機などの貸付施設等において重複がないよう確認の上、本事業を申請して下さい。

- イ. 本事業の貸付申請書は、原則として新規要望者とします。
- ウ. 集団で貸付申請する場合は、当該集団において組織規程、会計規程が整備されているとともに、毎年度、役員会、総会等が定期的開催されており、決算が役員会、総会等で承認されている必要があります。また、利用に当たっては、貸付施設等共同利用契約書を作成する必要があります。
- エ. 別表5の2のfの堆肥センターにあつては、団体を構成する養畜の事業を行う者について、その畜種別の明細を添付して下さい。

(2) 貸付希望の採択について

本事業の効果、公平性及び透明性等を確保するため、ポイント制を導入し、次により実施します。

- ア. 貸付を希望する者については、「堆肥保管施設整備リース事業の採択に係るポイント指標」別紙に基づきポイント付けを行い、ポイントの高い者から採択し配分します。
- イ. 配分を受けた者については、ポイント付けした事項について、確実な執行を確保するため、設置後1年を経過した時点で、検証結果(様式例20)について、当機構に報告をお願いします。なお、申請時に付与したポイントの確認ができない場合は、解約を解除することもあります。
- ウ. ポイント付けは、貸付を希望する者が自ら(受託団体が代わって行っても構いません。)行い、都道府県を經由して当機構に報告して下さい。なお、ポイント付けに当たっては、ポイントの項目に記載された注意事項に留意して下さい。
- エ. ポイントの高い者から内示を都道府県にしますが、同点ポイントの者が複数おり、予算を超えるときは、当機構で調整した上で内示します。
- オ. 貸付契約後に、ポイント付けの際に申告した内容と実績等が大きく異なる場合、契約を解除することもあります。

5 リース契約等の方式について

- (1) 直接リース方式の貸付契約は、機構と借受者との間で貸付契約を締結します。
この方式においては、借受者の直接又は間接に所属する団体が受託団体として、機構の業務を受託して行うこととなります。
- (2) 間接リース方式では、機構と借受団体とで貸付契約を締結しますが、ほぼ、同じ内容で最終貸付団体と借受者においても再貸付契約を締結することとなります。
この方式は、機構が借受団体に委託した業務を、借受団体から借受者の直接又は間接の所属団体に再委託して行うこととなります。

6 貸付期間について

- (1) 貸付施設等の貸付期間は、実施要領別表4の「貸付対象施設等及び貸付期間」によります。貸付申請書の貸付期間の短縮又は延長については、申請書の「貸付申請書の貸付期間の短縮又は延長(理由)」欄に必要事項を記入して下さい。
- (2) 法定耐用年数が10年未満の貸付施設等の場合は、法定耐用年数の100分の70(端数切捨て)、法定耐用年数が10年以上の貸付施設等の場合は、法定耐用年数の100分の60(端数切捨て)の期間まで短縮することができますが、貸付期間の延長は出来ません。
- (3) 貸付期間を短縮した貸付施設等は、譲渡後、法定耐用年数が満了するまでの間は、補助目的に沿って適切に使用して頂く必要があります。法定耐用年数が満了する前

に、譲渡した貸付施設等を補助の目的外の使用をする場合は、事前に当機構あてに連絡するとともに、その残存期間に応じて補助金及び消費税相当額を返還します。

7 貸付料について

(1) 貸付料の支払いについては、年1回又は年4回(3ヵ月毎)支払いの二方法があります。

(2) 貸付料の算定

貸付料の年額＝基本貸付料の年額＋附加貸付料の年額＋消費税額及び地方消費税額(以下「消費税」という。)相当額

・基本貸付料の年額＝(貸付施設等の取得価額－譲渡価額)÷貸付期間

・取得価額(消費税抜き価額、千円単位)＝購入価額－補助金額

・購入価額＝支払対価の額－消費税

・譲渡価額＝取得価額×10%

(3) 附加貸付料の年額＝[貸付施設の取得価額－(譲渡代金＋前年度までに納入した基本貸付料の額)]×理事長が定めた料率(基準料率)

(4) 消費税＝基本貸付料の年額×消費税率

なお、譲渡代金にも消費税が課せられます。

(5) 初回の貸付料について

年1回払いにおける初回の貸付料は、借受者の負担軽減のため、年間貸付金額の1/3(4ヶ月分)になっております。残りの2/3(8ヶ月分)については、最終回の貸付料になります。

(6) 貸付料の年4回払いを希望する場合

年4回の支払いを希望する場合は、貸付申請書(実施要領別紙様式1号の1及び1号の2又は別紙様式の2の2の様式1号の1及び1号の2の「貸付料の納入方法」欄の□年4回払いに✓印を記入して下さい。

この場合、貸付申請者及び借受団体又は受託団体は、4回払いすることについて、事前に調整して下さい。

8 貸付施設等の所有権の移転について

(1) 貸付期間を満了したときは、譲渡代金(消費税額を含む。)の納入をもって借受者等に貸付施設等が譲渡され、所有権が移転します。

(2) 車両の譲渡については、譲渡代金の納入を確認後、当機構から借受者への所有権移転手続きが必要となる委任状、機構理事長の印鑑証明、譲渡証明書を借受団体又は受託団体(以下、両団体を「借受団体等」という。)あて送付しますので、速やかに手続きを採って下さい。

9 貸付施設等のうち車両に係る車両登録及び自動車税について

(1) トラック及びダンプカー並びに公道を走行するショベルローダー等にあつては、必ず、車両登録をして下さい。

(2) 車両の新規検査登録に必要な機構の委任状、機構理事長の印鑑証明等書類は、適宜、機構に連絡の上受領し、所有者は一般財団法人畜産環境整備機構、使用者は借受者として、登録して下さい。

(3) 自動車税については、借受者が納入することになっていますので、可能な限り所管する自動車税事務所から、所定の納税管理人を指定する申告書入手し、当該申告書

に借受者が記名、押印した上で機構に提出し、納税者が機構から借受者になるよう手続きをお願いします。

10 補助金に係る消費税等相当額について

- (1) 免税事業者又は納税義務者で消費税の納税に関して簡易課税制度を選択している借受者以外については、補助金に係る消費税等相当額について、第1回の貸付料等に併せて請求します。
- (2) 免税事業者又は納税義務者で消費税の納税に関して簡易課税制度を選択している借受者については、貸付施設等の検収時(貸付けを開始するまで)に、高度化リース要領別紙様式の4の「消費税等課税に関する申告書」に必要な証明書類を添付して機構に提出して下さい。免税事業者又は納税に関して簡易課税制度を選択している借受者と認められる場合は、消費税等相当額の請求はいたしません。

11 保険の加入について

- (1) 動産総合保険以外の保険の加入
 - ア. 損害保険及び車両保険の対象となる貸付施設等については、機構を保険金受取人として、借受者が保険に加入します。この場合、保険契約期間は、貸付施設等の貸付期間と同一又は貸付期間中これを更新し、継続となる契約になります。
 - イ. 借受者が損害保険及び車両保険に加入したときは、当該保険に係る保険証書の写を借受団体等に送付します。
 - ウ. 借受団体等は、損害保険等に参加しない借受者に対し、損害保険等に参加しない理由を求めるものとし、その理由を機構に報告します。なお、その求めにも応じない場合には、契約解除を求めることとなります。
- (2) 動産総合保険の加入
損害保険及び車両保険の対象となる貸付施設等以外は、機構が一括して動産総合保険に加入します。

12 貸付施設等の維持管理等について

- (1) 維持管理の原則
借受者は、善良なる管理者の注意をもって貸付施設等を維持管理するものとします。また、販売業者等が貸付施設等に貼付した記号シールが風雨等により剥がれる等確認ができなくなったときは、自ら確認ができるような措置を講じて下さい。
- (2) 借受者は、貸付施設等の改造はできませんが、申請に基づき機構がやむを得ない事情があるとして承認したときは、改造を行うことができます。改造に当たっては、「改造の許可が必要な改造の考え方について」(平成23年5月17日制定)に基づき行って下さい。

13 事故の発生の場合の措置について

- (1) 貸付施設等に事故等が発生した場合は、直ちに、電話等で直接又は借受団体等を経由して機構に連絡して機構の指示を受けるとともに、「事故・故障状況報告書」により事故の内容等を借受団体等を経由して機構に報告して下さい。
- (2) 動産総合保険に係る事故であって、保険会社に保険金を請求する場合は、畜産環境整備機構損害保険要領第5の3の(2)の規定に基づく「貸付施設等事故報告書」を提出して下さい。また、機構は、借受者からの「貸付施設等事故復旧報告書」の提出を受

けて、保険会社から支払を受けた保険金を、原則として、借受団体等を通じて支払います。

- (3) 動産総合保険に係る事故以外の事故については、(2)の「貸付施設等事故報告書」に準じて作成し、借受団体等を経由して機構に提出して下さい。

14 災害等の場合の貸付料の徴収の繰延、猶予及び免除について

(1) 貸付料の免除

ア. 借受者は、災害、事故、故障、行政機関の命令、自己の都合その他いかなる理由で貸付施設等を使用せず、又は使用することができなかった場合でも、貸付料の支払いの責任を免れることができません。

イ. しかしながら、阪神大震災、東日本大震災のような著しく大規模な災害等によって貸付施設等が滅失又は使用不能となった場合において、借受者及び周辺地域の被災の状況から借受者の経営の再建が著しく困難であると認められる場合には、特別の措置として被災時点以降の貸付料を免除することがあります。

(2) 貸付料の徴収の繰延、猶予

貸付料の徴収の繰延又は猶予については、「家畜伝染病の発生等による貸付料等の徴収の繰延の取扱要領」、「東北地方太平洋沖地震に係る家畜伝染病の発生等による貸付料等の徴収の繰延の取扱要領の特例について」、「東日本大震災に係る貸付料等の徴収の再繰延の取扱要領」に基づき手続等を行います。

15 貸付の申請について

(1) 貸付施設等の選定

ア. 貸付申請者は、貸付対象施設等を選定する際、原則として三者の見積合わせを行う等価格競争原理を導入し、価格を低くするよう努めて下さい。

見積合わせを行うに当たっては、自らが希望する機械・装置の性能、規模等の妥当性及びアフターサービスを見積合わせの条件に反映させ、当該条件を販売業者等に十分に説明して下さい。

なお、販売業者は、見積書を作成するに当たって、「販売業者等との売買契約手続き等について(詳細版)」を参考にして下さい。

イ. 貸付申請者は、貸付対象施設等及び販売業者等の選定に当たって、原則として、予め銘柄又は販売業者等を特定した見積書の徴取がないよう、適切に行って下さい。また、見積合せの結果については、その都度、それを記録にとどめ、貸付契約が終了した翌年度から起算して5年間、関係書類とともに保管して下さい。

(2) 貸付申請書

貸付申請者は、実施要領別紙様式の「畜産高度化支援リース事業貸付施設等貸付申請書」を作成し、直接リースにあつては所属する団体(受託団体)に、間接リースにあつては所属する団体(借受団体又は転貸借受団体)に提出し、都道府県畜産主務課を経由して機構に提出します。

ア. 借受団体等の審査

(ア) 借受団体等は、貸付申請書に記載された貸付対象施設等の内容、貸付申請者の要件等を審査し、様式例18に基づき審査表に記入願います。また、貸付申請者が「畜産高度化支援リース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」(平成23年3月31日付け23環機第219号改制定、以下「円滑な実施の確保について」という。)記の1の(2)から(6)に該当する場合は、貸付申請を行うことができません。

ん。

(イ) 貸付申請者の直近の決算における長期借入金等の売上高に対応する割合が5割を超える場合は、「円滑な実施の確保について」の別紙2の「長期借入金等負債の償還計画」の提出が必要となります。この償還計画は、貸付後において当面、貸付申請者の貸付料等の納付に支障がないことを判断する重要な書面となりますので、正確に記入するよう指導して下さい。

(3) 貸付申請書に添付する書類及び追加書面

ア. 個人、法人又は集団ごとの貸付申請書に添付等する書面の一覧は、別添のとおりになりますので、提出に当たっては、漏れがないよう留意して下さい。

イ. 高額な貸付申請額等につきましては、アに加え審査に必要な書面の追加を求められることがあります。

16 貸付の決定と貸付契約の締結等について

(1) 借受者との貸付契約及び販売業者等への貸付施設等の注文書の交付は、同一日とします。

(2) 機構は、貸付決定後速やかに、契約内容を記載した貸付契約書を借受者等に、貸付施設等の注文書を販売業者等にそれぞれ送付します。

(3) 販売業者等は、機構から送付する注文書に、印紙税法に基づく額の収入印紙を貼付し、機構に提出します。

(4) 所有権が機構に移転するまでの倒産、銀行取引停止や自然災害等の危険については、関係する直接の当事者である借受者又は借受団体等及び販売業者等との間において解決することになります。

17 貸付施設等の検収について

貸付施設等の検収は、機構が別に定める「畜産環境整備機構貸付施設等検収要領」及び販売業者に通知した「販売業者等の売買事務について(詳細版)」に基づき実施して下さい。

18 貸付契約の変更等について

(1) 貸付契約の変更

ア. 借受団体等は、借受者から貸付施設等の設置場所の変更及び借受者の変更等の契約事項の変更の相談等を受けたときは、できるだけ速やかに機構が別に定める様式に従い変更承認依頼文書等を作成し機構に提出して下さい。

イ. 一般的に、貸付契約は貸付期間中の解約はできません。機構の貸付契約についても同様ですが、借受者から申し出のあった解約理由を考慮し、機構が解約理由をやむを得ないと認めるときは、機構の条件(精算額、精算額納入期限等)を了承の上、解約することができます。やむを得ない理由とは、原則として、借受者の廃業とします。

(2) 借受団体等は、貸付契約上の地位の承継(借受者の変更)を申請する場合、変更後の借受者が実施要領上に定められた資格要件を満たす必要があるとともに、「円滑な実施の確保について」記の1の1から6号に該当しないことを確認して下さい。

(3) 上記の申請は、都道府県畜産主務課を経由して機構に提出して下さい。

19 実施要領において定められている様式以外の様式例について

実施要領に基づく申請、契約、報告、届出等の様式は、実施要領及び実施要領に基づく細則等に定めるもののほかは、「畜産高度化支援リース事業実施要領に基づく様式例」に定める様式例により行うものとする。

20 その他

機構が行う貸付は、ファイナンスリース(法人税法(昭和40年法律第34号)第64条の2第3項に規定するリース取引方式)を基本として行います。このため、貸付施設等は、借受者の資産に計上されて、毎年減価償却により費用計上して経理処理します。

附 則

- 1 この留意事項は、平成25年4月30日から施行、同年4月1日から適用する。
- 2 この留意事項の制定に伴い、堆肥調整・保管施設リース事業の留意事項(平成23年6月1日23環機第421号)は廃止する。

附 則

この留意事項は、平成26年4月1日から施行する。

堆肥保管施設整備リース事業の採択に係るポイント指標

耕畜連携の取組が高いとされた要望に対して、優先的にリースを行うこととします。

次の1から5の耕畜連携の取組等に対してポイント付けを行い、原則として、合計ポイントの高い者に配分とします。

1 堆肥の流通コスト

新たに設置される施設整備費(千円)÷新たな施設で耕種農家に供給する堆肥の量(トン)

- (1) 8千円/トン以上 ……………0ポイント
- (2) 7～8千円/トン未満 ……………1ポイント
- (3) 6～7千円/トン未満 ……………2ポイント
- (4) 5～6千円/トン未満 ……………3ポイント
- (5) 4～5千円/トン未満 ……………4ポイント
- (6) 4千円/トン未満 ……………5ポイント

(注)

- ① 新たに設置される堆肥置場の施設整備費は、購入価額(補助金額及び消費税を含む。)として下さい。
- ② 耕種農家へ供給する堆肥の量は、新たに設置される堆肥置場で調製された堆肥の耕種農家への年間の供給量とします。
- ③ 建設単価は、特定地域以外の200平米以上の堆肥置場の単価に基づいているので、それ以外の地域及び面積で算出された単価については、特定地域以外の200平米以上の堆肥置場の水準の単価に補正した上で、当該単価に該当するポイントの付与をして下さい。

2 耕畜連携の促進に係る取組 (リース申請につき各項目は1回のみカウント)

- (1) 特殊肥料生産業者の届出……………1ポイント
- (2) 堆肥の成分分析……………1ポイント
- (3) 耕種農家への堆肥の運搬……………1ポイント
- (4) 耕種農家における堆肥の散布……………1ポイント

(注)

- ① (1)の特殊肥料生産業者の届出は、既に行われた届出及び届出の申請中も対象になりません。
- ② (2)の堆肥の成分分析は、直近1年間の実績及び今後リース開始から1年以内に成分分析を行う場合も対象になります。
- ③ (3)の耕種農家への堆肥の運搬は、畜産農家が堆肥置場から耕種農家の圃場等へ運搬する場合に対象になります。
- ④ (4)の耕種農家における堆肥の散布は、畜産農家が自ら散布する場合に対象になります。コントラ等に委託する場合は対象となりません。

3 耕畜連携による流通の範囲

施設から堆肥を供給する耕種農家戸数のうち(1)の区域を超えて供給する耕種農家戸数の割合が50%以上の場合

- (1)JA区域内かつ市町村区域内 ……………0ポイント
- (2)(1)の区域を越える流通 ……………1ポイント

(注)

- ①JA及び市町村の区域は、合併特例法が改正された1995年時点とする。
- ②離島において、島内に1市町村かつ1JAのみの場合には、(1)の区域内であっても、島内を流通する場合、1ポイント付与することとします。

4 新たに施設を設置することによる、堆肥を利用する耕種農家の増加戸数

- (1)増加なし ……………0ポイント
- (2)1戸の増加 ……………1ポイント
- (3)2戸の増加 ……………2ポイント
- (4)3戸の増加 ……………3ポイント
- (5)4戸の増加 ……………4ポイント
- (6)5戸以上の増加 ……………5ポイント

(注)

- ①新たに設置される堆肥置場を利用することで耕種農家が前年に比べ増加する場合、その増加戸数1戸につき1ポイントを付与します。
- ②既に耕種農家へ供給を行っている者で、新たに設置される堆肥置場から供給する耕種農家戸数に変化がない場合は0ポイントになります。

5 新たに施設を設置することによる、耕種農家へ堆肥を供給する畜産農家の増加戸数

- (1)増加なし ……………0ポイント
- (2)1戸の増加 ……………1ポイント
- (3)2戸の増加 ……………2ポイント
- (4)3戸の増加 ……………3ポイント
- (5)4戸の増加 ……………4ポイント
- (6)5戸以上の増加 ……………5ポイント

(注)

- ①新たに設置する堆肥置場の利用拡大を図るため、リース申請者(畜産農家)以外の畜産農家から堆肥を搬入(無償を含む。)等する場合に、増加する当該畜産農家が対象になります。
- ②新たな畜産農家が集団等へ参入(増加)し、新たに設置される堆肥置場を利用して耕種農家に堆肥を供給する場合、当該集団等に新たに参入(増加)する畜産農家がポイントの対象になります。

堆肥保管施設整備リース事業貸付申請に添付する書面の様式例一覧

様式例の 番号	堆肥保管施設整備リース事業の留意事項に基づく様式例
1	堆肥保管施設の規模計算(例)
2	ショベルローダーの稼働計画等について
3	マニユアスプレッダーの稼働計画等について
4	ダンプカー及びトラックの稼働計画等について
5	配合飼料価格安定制度加入に関する申告書
6	堆肥保管施設整備リース事業に係る見積合わせ等について(結果報告)
7	貸付施設等の選定について(報告)※借受団体等保管分
8	貸付施設等の選定について(記録)※借受団体等保管分
9	堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(二者規約の場合)
10	堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(三者規約の場合)
11	堆肥保管施設の堆肥利用促進計画の概要
12	貸付施設等設置予定場所
13	貸付施設等設置予定場所見取り図(畜産農家の近くに設置する場合の例)
14	貸付施設等設置予定場所見取り図(耕種農家の圃場に設置する場合の例)
15	コスト分析について(報告)
16	別表1 貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場)
17	別表2 貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場以外のもの)
18	畜産高度化支援リース事業貸付申請に係る審査表
19	畜産高度化支援リース事業の貸付申請について(副申) (堆肥保管施設整備リース事業に係る意見書)
20	堆肥保管施設整備リース事業の採択に係るポイント指標の実績報告
21	リース対象施設等を設置するために必要な法的手続きに関する調書
別紙参考1	見積書(例)
" 2	畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較 畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較(算定基礎資料)

様式例 1

堆肥保管施設の規模計算(例)

1 計算諸元

(1) 既存堆肥舎等(発酵舎、発酵装置、乾燥舎を含む)における堆肥生産量(年間)

① 家畜飼養頭数と堆肥原料ふんの発生量

② 既存堆肥舎等のタテ・ヨコ・側壁高から年間処理量を計算

平成19年度までの1/2補助付きリースの規模計算ソフトに基づき計算するとともに、畜産農家が経験的に把握している堆肥生産量と比較検討し、堆肥生産量(年間)を計算する。

③ 既存堆肥舎等での堆肥生産量(年間)を算出

(2) (1)の堆肥生産量のうち、堆肥保管施設への堆肥搬入仕向量

(3) 堆肥保管施設から、耕種農家への仕向量

(4) 堆肥保管施設での保管日数

(5) 堆肥保管施設の側壁高(m)又は堆積高(m)

(6) 堆肥保管施設での堆肥の比重

2 規模計算

堆肥保管施設の必要面積(柱芯芯面積)は、次の算式により計算する。

$$M = (A \div 12) \times (B \div 30) \div C \div H$$

M: 必要面積 m^2 計算結果() m^2

A: 堆肥保管施設への堆肥搬入量(1年間当たり重量トン)

B: 堆肥保管施設での保管日数(1年間における保管日数)

C: 堆肥保管施設での堆肥の比重(平均;0.7)

H: 堆肥保管施設の側壁高m又は堆積高m

3 建設面積

2でも求めた面積を基準とする。

様式例 2

ショベルローダーの稼働計画等について

リース申請者名

1 稼働計画

区分	合計 (A)+(B)			堆肥置場における切り 返し作業(A)			堆肥置場から耕種農家(散布 圃場)への運搬に際しての積 み込作業(B)		
	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	作 業 取 扱 量 t	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	切返量 t	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	積込み 運搬量 t
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
年度 計									

2 リース申請ショベルローダーについて

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)馬力数	
(4)バケット容量	

3 上記のショベルローダーを必要とする理由

<p>(理由) 記入例</p> <p>今回整備する堆肥置場において、切り返しによる調整作業、堆肥の置き場所の移動、耕種農家への運搬時の積み込み作業を効率的に行うため、ショベルローダー(バケット容量00.0m³)が必要となります。</p> <p>ショベルローダーのバケット容積計算は、別紙のとおり。</p>

別紙

ショベルローダーのバケット容積計算について

I バケット容積計算方法について

- (1) 次のIIの表に堆肥置場の規模諸元及びショベルローダーの作業諸元を入力する。
- (2) IIIの表に計算結果が出力されます。
- (3) IVの表でショベルローダーの必要容積を決定します。

II 次の表に堆肥置場の規模諸元及びショベルローダーの作業諸元を入力して下さい。

項 目	緒 元	単 位
(1) 堆肥置場の巾 (タテ)		m
(2) 堆肥置場の長さ(ヨコ)		m
(3) 堆肥の堆積高 (側壁×0.8の高さから側壁高の間)		m
(4) 1カ月当たりの繰り返し作業(調整作業)を行う日数		日
(5) 1日当たりの作業時間		時間
(6) ショベルローダー1回当たりの作業時間		分

III 計算結果は次のとおりです。

項 目	計算結果	単 位
(1) 堆肥置場の堆積の容積 算式=巾×長さ×堆積高		m ³
(2) 1日当たりの繰り返し容積 算式=堆積容積÷1カ月当たり繰り返し作業日数		m ³
(3) 1時間当たりの繰り返し容積 算式=1日当たりの繰り返し容積÷1日当たり作業時間		m ³
(4) 1時間当たりの繰り返し回数 算式=60分÷ショベルローダー1回当たりの作業時間(分)		回
(5) 1回当たりの繰り返し容積 算式=1時間当たりの繰り返し容積÷1時間当たりの繰り返し回数		m ³

IV ショベルローダーのバケットの必要容積の計算

項 目	計算結果	単 位
(1) 有効容積		m ³
(2) 有効容積率(80%)		m ³
(3) 小数点第2位を切り上げ		m ³

以上の計算から、00.0m³程度のバケット容量のショベルローダーを選定する。

様式例 3

マニアスプレッダーの稼働計画等について

貸付申請者名

1 稼働計画

月 別	稼働日数 日	運搬・散布 延 台 数 台	散布対象 実農家数 戸	散布延面積 ha	散布量 (重量) t
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
年度計					

2 貸付申請機械

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)積載トン数	
(4)その他(装備等)	

3 上記の貸付申請機械を必要とする理由

(理由)

様式例 4

ダンプカー及びトラックの稼働計画等について

貸付申請者名

1 稼働計画

区分	合計 (A)+(B)			既存堆肥舎から堆肥置場 への運搬(A)			堆肥置場から耕種農家(散 布圃場)への運搬(B)		
	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬 量 t	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬量 t	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬量 t
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
年度 計									

2 貸付申請機械

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)積載トン数	
(4)その他(装備等)	

3 上記の貸付機械を必要とする理由

(理由)

様式例 5

配合飼料価格安定制度加入に関する申告書

一般財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

私は、平成 年度堆肥保管施設整備リース事業への貸付申請に当たり、畜産高度化支援リース事業実施要領第1の2の(4)のイの(エ)に定められた貸付要件である配合飼料価格安定制度への継続加入等の状況について、下記の通り申告します。

また、本申告に虚偽があった場合については、貸付申請の取り消し等を承諾します。

なお、貴機構が配合飼料価格安定制度における基本契約等の締結状況を照会するに当たり、本事業の貸付に関する以下の情報を関係機関に提供することについて同意します。

平成 年 月 日

申請者

住 所

法人名

氏名又は法人の代表者

印

記

以下の項目のうち、該当するいずれか1つの項目について□にチェックして下さい。
(また、その内訳について次のページも記入下さい。)

- 1 私は、本年度の配合飼料価格安定制度に加入しています。
(「配合飼料価格安定対策事業実施要綱」に定める「配合飼料価格安定基金」が定める業務方法書に基づく配合飼料の価格差補てんに関する本年度の数量契約の写しを、この申告書に添付して下さい。)⇒ ①～④を記入
- 2 私は、前年度及び本年度のいずれも、配合飼料価格安定制度に加入していません。
⇒ ③、④を記入
- 3 私は、今後、配合飼料の価格差補てんに関する本年度の数量契約の締結を行う意志があり、同契約書の写しを後日提出します。
⇒ ①～④を記入
- 4 私は、前年度の配合飼料価格安定制度に加入していましたが、別添の理由により、配合飼料の価格差補てんに関する本年度の数量契約を締結していません。
(自給飼料への転換等、本年度に配合飼料価格安定制度への加入を止めた理由を記述し、この申告書に添付して下さい。)⇒ ①～④を記入

①畜産経営者名等 (申請者と同じ場合は、記入不要)

(個人経営者の場合)

・住 所:

・氏 名:

(法人経営者の場合)

・所在地:

- ・法人名:
- ・代表者名:

注: 配合飼料価格安定基金における契約書上の氏名・住所等を記入して下さい。

② 配合飼料価格安定基金の加入状況 (該当欄に○を記入して下さい。)

	前年度	本年度
(社)全国配合飼料供給安定基金(全農基金)		
(社)全国畜産配合飼料価格安定基金協会(畜産基金)		
(社)全日本配合飼料価格・畜産安定基金(商系基金)		

③ 経営類型 (該当欄に○を記入して下さい。)

酪農経営	肉用牛経営			養豚経営	採卵鶏	肉用鶏	その他
	繁殖	育成	肥育				

④ 配合飼料の購入先 (記入例: 農業協同組合、飼料販売代理店、飼料(株)等)

	農業協同組合	支店
	飼料販売代理店	支店
	飼料(株)	支店
その他		

堆肥保管施設整備リース事業に係る見積合わせ等について(結果報告)

受託団体または借受団体

名 称

代表者名

印

平成 年 月 日付けで進達しました貸付申請に係るこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 貸付申請の内容

- (1) 借受者の氏名(団体名)
環 境 太 郎
- (2) 借受者の住所(所在地)
〇〇県〇〇市大字〇〇 〇〇-〇〇
- (3) 貸付申請に係る貸付対象施設等及び価額(消費税込み)
- | | |
|-----------|---------------|
| 堆肥置場 | 0, 000, 000 円 |
| ショベルローダー | 0, 000, 000 円 |
| マニアスプレッダー | 0, 000, 000 円 |

2 見積合わせ等の実施状況

3者の見積合わせを実施し、最低価額を提示した販売業者を選定した。

- (1) 堆肥置場
- | | |
|----------|---------------|
| 〇〇建設(株) | 0, 000, 000 円 |
| △△施設(株) | 0, 000, 000 円 |
| ××工務店(株) | 0, 000, 000 円 |
- (2) ショベルローダー
- | | |
|---------|---------------|
| 〇〇機械(株) | 0, 000, 000 円 |
| △△畜産(株) | 0, 000, 000 円 |
| 〇〇商事(株) | 0, 000, 000 円 |
- (3) マニアスプレッダー
- | | |
|---------|---------------|
| 〇〇機械(株) | 0, 000, 000 円 |
| △△畜産(株) | 0, 000, 000 円 |
| 〇〇商事(株) | 0, 000, 000 円 |

※ 最低価格以外の見積書の添付は必要ありません。受託団体または借受団体等で保管して下さい。

様式例 7

貸付対象施設等の選定について(報告)

貸付申請者
住 所
氏 名 印
記録者名 印
(貸付申請者、受託団体等または
借受団体等の担当)者)

私は、堆肥保管施設整備リース事業に係る貸付対象施設等を申請するに当たり、下記により当該貸付対象施設等を選定しました。

記

- 1 見積合わせの実施者等
実施者氏名(団体名)
実施年月日
貸付対象施設等名
- 2 貸付対象施設等の選定条件
- 3 見積合わせの結果

※ 本報告は、受託団体または借受団体等の段階で保存することとし、畜環機構への提出は、必要としません。

様式例 8

貸付対象施設等の選定について(記録)

貸付申請者

住 所

氏 名

印

記録者名

印

(貸付申請者、受託団体等または
借受団体等の担当者)

私は、堆肥保管施設整備リース事業に係る貸付対象施設等を申請するに当たり、下記により当該貸付対象施設等を選定しました。

記

1 導入予定の貸付対象施設等名

(1) 製造メーカー名

(2) 名称

(3) 選定理由

(注) 選定理由をできるだけ具体的に記載してください。

2 貸付対象施設等の選定に活用した提供情報、選定のために行った自主調査等の概要

(1) 貸付対象施設等の選定に活用した提供情報の概要

ア 利用情報の提供元及び提供情報の名称

イ 具体的に活用した情報の内容

機械: ①メーカー名、②機種、③価格、④機械導入事業名等、⑤その他

施設: ①施工業者名、②施設名、③規模・構造、④工事費(本体工事費、付帯工事費、工事雑費)、⑤施設導入事業名等、⑥その他

(2) 選定のために行った自主調査の内容

ア 調査農家の概要

①所在地、②牧場名、③畜種、④飼養頭数、⑤その他

イ 調査施設の概要

機械: ①メーカー名、②機種、③価格、④機械導入事業名及び導入年度(自己資金・融資等の場合はその旨を記載のこと)、⑤その他

施設: ①施工業者名、②施設名、③規模・構造、④工事費(本体工事費、付帯工事費、工事雑費)、⑤施設導入事業者名及び導入年度(自己資金・融資等の場合はその旨を記載のこと)、⑥その他

注1: 複数件数を調査し、選定の参考にした場合には、それらについても記載してください。

注2: イの施設の工事費は、明細を付記又は添付してください。

3 販売業者との価格交渉の経緯

(注) 調査結果等を踏まえた価格交渉の経緯を日付順に具体的に記載してください。

※ 本報告は、受託団体または借受団体等の段階で保存することとし、畜環機構への提出は、必要としません。

様式例 9

堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(二者規約の場合)

堆肥保管施設整備リース事業の借受者(以下「甲」という。)及び堆肥利用者(以下「乙」という。)は、財団法人畜産環境整備機構(以下「畜環機構」という。)が実施するリース事業を活用し、堆肥の利活用促進を図るため、次の事項により規約を締結する。

第1条 貸付施設等の保管設置場所は、次のとおりとし、甲及び乙は、善良なる管理者として注意義務を負うことにより、本リース事業貸付施設等の運営管理を行うものとする。
保管設置場所:

第2条 甲及び乙は、本リース事業における次の目標を達成するため、両者が協力して取り組むものとする。
事業目標:

第3条 甲及び乙は、平成 年 月から平成 年 月までの3力年間、以下の「堆肥調整・保管施設運営計画」により、堆肥の調整・保管施設の運営を的確に行うものとする。

(単位:日、t)

区分	初年度 (年度)	2年度 (年度)	3年度 (年度)	計	備考
調整・保管の年間延日数					
堆肥の搬入量					
畜産農家仕向量					
耕種農家仕向量					
仕向量 計					

(注)1 計画値を記入して下さい。

(注)2 堆肥の搬入者、畜産農家及び耕種農家が複数の場合は、その内訳を別紙として添付して下さい。

第4条 甲及び乙は、前条の「堆肥調整・保管施設運営計画」において、堆肥の耕種農家仕向量が減少する事態が発生する場合は、堆肥利活用者を募集するなど、同計画の達成に努めるものとする。

平成 年 月 日

甲 貸付事業借受者(畜産農家)

住 所(TEL)

氏名

㊞

乙 堆肥利活用者(耕種農家)

① 住所(TEL)

氏名

㊞

② 住所(TEL)

氏名

㊞

③ 住所(TEL)

氏名

㊞

(注)1 第3条に係る「堆肥保管施設運営計画」の積算資料及び堆肥利活用のフローチャート等を添付すること。

(注)2 甲及び乙が多数である場合は、この規約書には、代表者のみを記載し、他の構成員は、別表として差し支えない。

様式例 10

堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(三者規約の場合)

堆肥保管施設整備リース事業の堆肥センター管理主体等借受者(以下「甲」という。)、堆肥搬入者(以下「乙」という。)及び堆肥利用者(以下「丙」という。)は、財団法人畜産環境整備機構が実施するリース事業を活用し、堆肥の利活用促進を図るため、次の事項により規約を締結する。

第1条 甲、乙及び丙は、本リース事業における次の目標を達成するため、三者が協力して取組むものとする。

事業目標:

第2条 貸付施設等の保管設置場所は、次のとおりとし、甲、乙及び丙は、善良なる管理者として注意義務を負うことにより、本リース事業貸付機械施設の運営管理を行うものとする。

保管設置場所:

第3条 甲、乙及び丙は、平成 年 月から平成 年 月までの3力年間、以下の「堆肥保管施設運営計画」により、堆肥の保管施設の運営を的確に行うものとする。

(単位:日、t)

区分	初年度 (年度)	2年度 (年度)	3年度 (年度)	計	備考
調整・保管の年間延日数					
堆肥の搬入量					
畜産農家仕向量					
耕種農家仕向量					
仕向量 計					

(注)1 計画値を記入して下さい。

(注)2 堆肥の搬入者、畜産農家及び耕種農家が複数の場合、その内訳を別紙として添付して下さい。

第4条 甲、乙及び丙は、前条の「堆肥保管施設運営計画」において、堆肥の耕種農家仕向量が減少する事態が発生する場合は、堆肥利活用者を募集するなど、同計画の達成に努めるものとする。

平成 年 月 日

甲 リース事業借受者(堆肥センターの管理者主体等)

住所

氏名

㊞

乙 堆肥の搬入者(畜産農家)

① 住所(TEL)

氏名

㊞

② 住所(TEL)

氏名

㊞

丙 堆肥利活用者(各耕種農家)

① 住所(TEL)

氏名

㊞

② 住所(TEL)

氏名

㊞

③ 住所(TEL)

氏名

㊞

(注)1 第3条に係る「堆肥保管施設運営計画」の積算資料及び堆肥利活用のフローチャート等を添付すること。

(注)2 甲、乙及び丙が多数である場合は、この規約書には、代表者のみを記載し、他の構成員は、別表として差し支えない。

様式例 11

堆肥保管施設の堆肥利用促進計画の概要

1 畜産農家における飼養頭数とふん尿の発生量(現状)

(例)家畜の種類	飼養頭数	ふん	尿
成牛	〇〇頭	〇〇〇kg/日	〇〇〇kg/日
育成牛	〇〇頭	〇〇〇kg/日	〇〇〇kg/日
計	〇〇頭	〇〇〇kg/日	〇〇〇kg/日
年間発生量		〇〇〇トン/年	〇〇〇トン/年

2 堆肥生産とその利用状況

区分		数量(トン/年)	堆肥の供給面積等
現 状	堆肥生産量	貸付申請者の生産量	(棟、m ³)
		他の畜産農家の搬入量	(戸)
		計①	—
	堆肥利用の内訳	経営内利用量	(自家圃場など) ha
		経営外利用量	既存耕種農家 戸、a
堆肥置場設置後	既存の堆肥の利用	経営内利用量②	(自家圃場など、ha)
		経営外利用量(既存耕種農家 戸)③	ha
		小計(④=②+③)	ha
	堆肥置場仕向	既存堆肥の仕向量(⑤=①-④)	—
		他の畜産農家の搬入量⑥	(戸)
		小計(⑦=⑤+⑥)	(棟、m ³)保管月数
	利用計画	経営外利用量(既存耕種農家 戸)	ha
経営外利用量(新規耕種農家 戸)		ha	

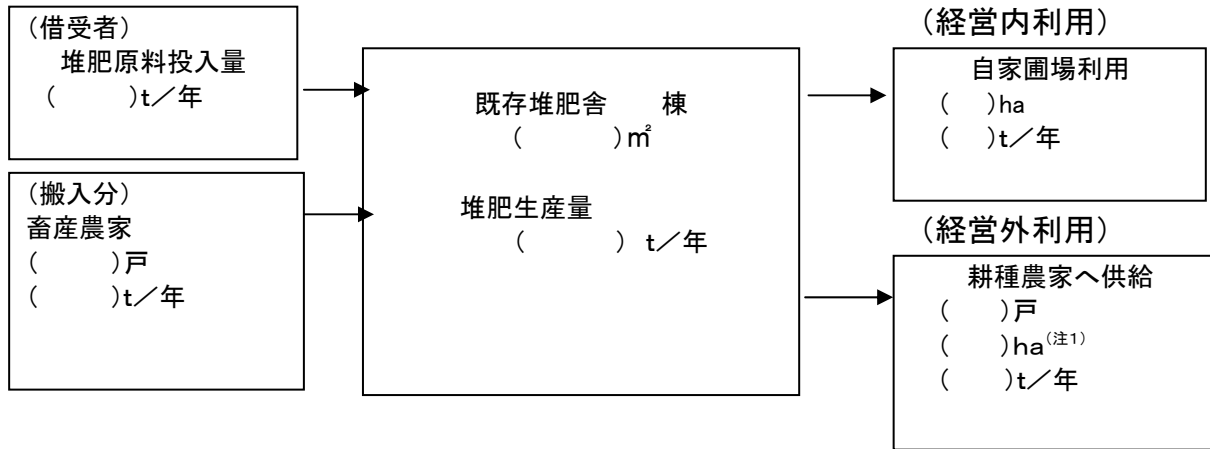
注

- 1 耕種農家への堆肥の供給が50トン/haを超える場合は、その特殊性について説明すること。
- 2 リースの対象となる堆肥置場の面積は、既存の堆肥舎で生産される堆肥の数量から、自家圃場で利用若しくは耕種農家に供給する堆肥を除いた数量の生産に見合ったものとする。
- 3 これまで自家圃場で利用若しくは既存の耕種農家に供給していた堆肥を、リースの対象となる堆肥置場で調整保管した上で、既存の耕種農家に振り向ける場合は、その必要性等の理由を説明のこと。
- 4 堆肥の現状と堆肥置場設置後の利用状況は、別添フローのとおり。

別添

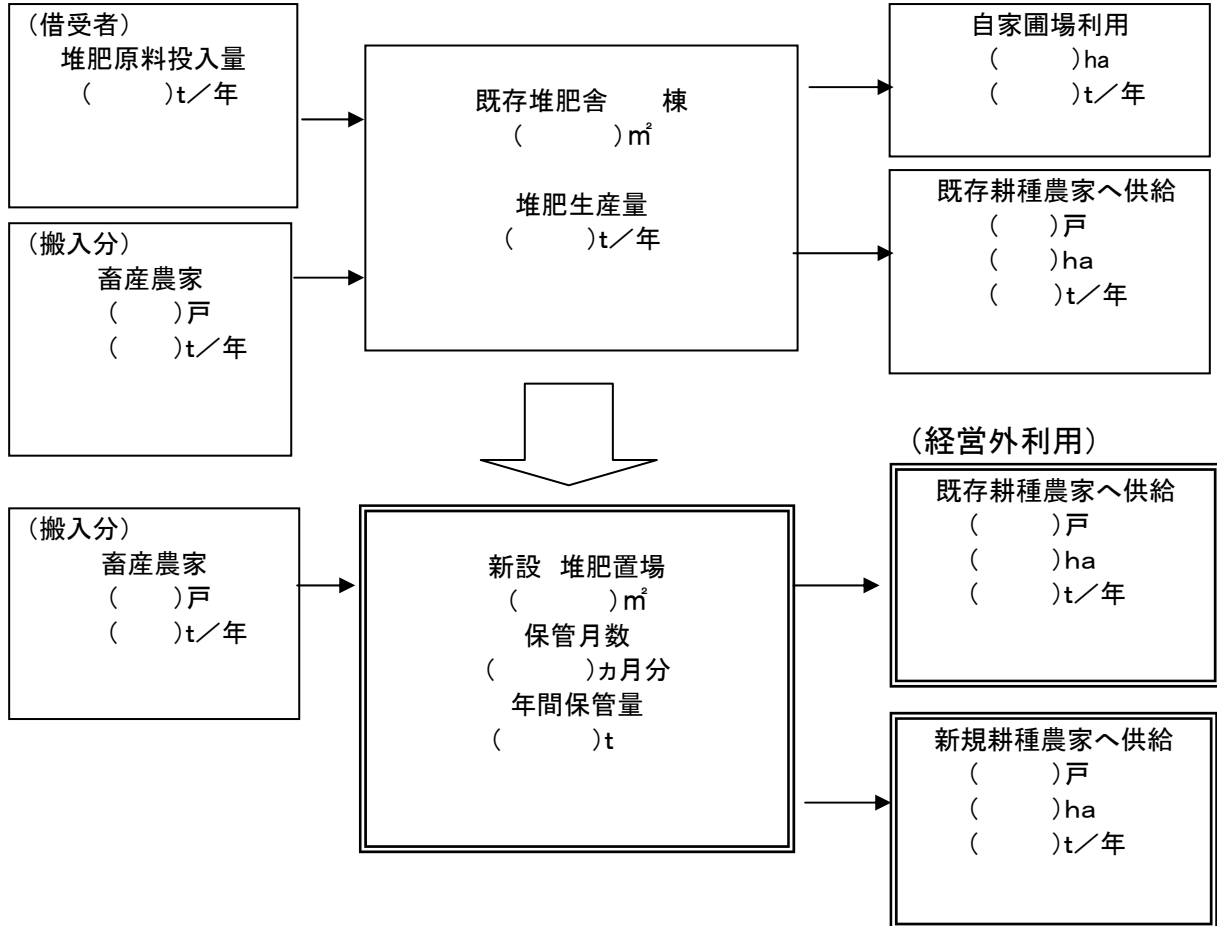
堆肥の現状と堆肥置場設置後の利用状況(フロー)

(1) 現状



(注1) 耕種農家の供給総面積

(2) 堆肥保管施設(堆肥置場)設置後(計画)



様式例 12

貸付機械等設置予定場所

インターネット等の地図情報

(市町村名が記載されている地図)

1

75, 000

(注)ハサミで切り、ノリで張る

インターネット等の地図情報

(市町村名大字・字が記載されている地図)

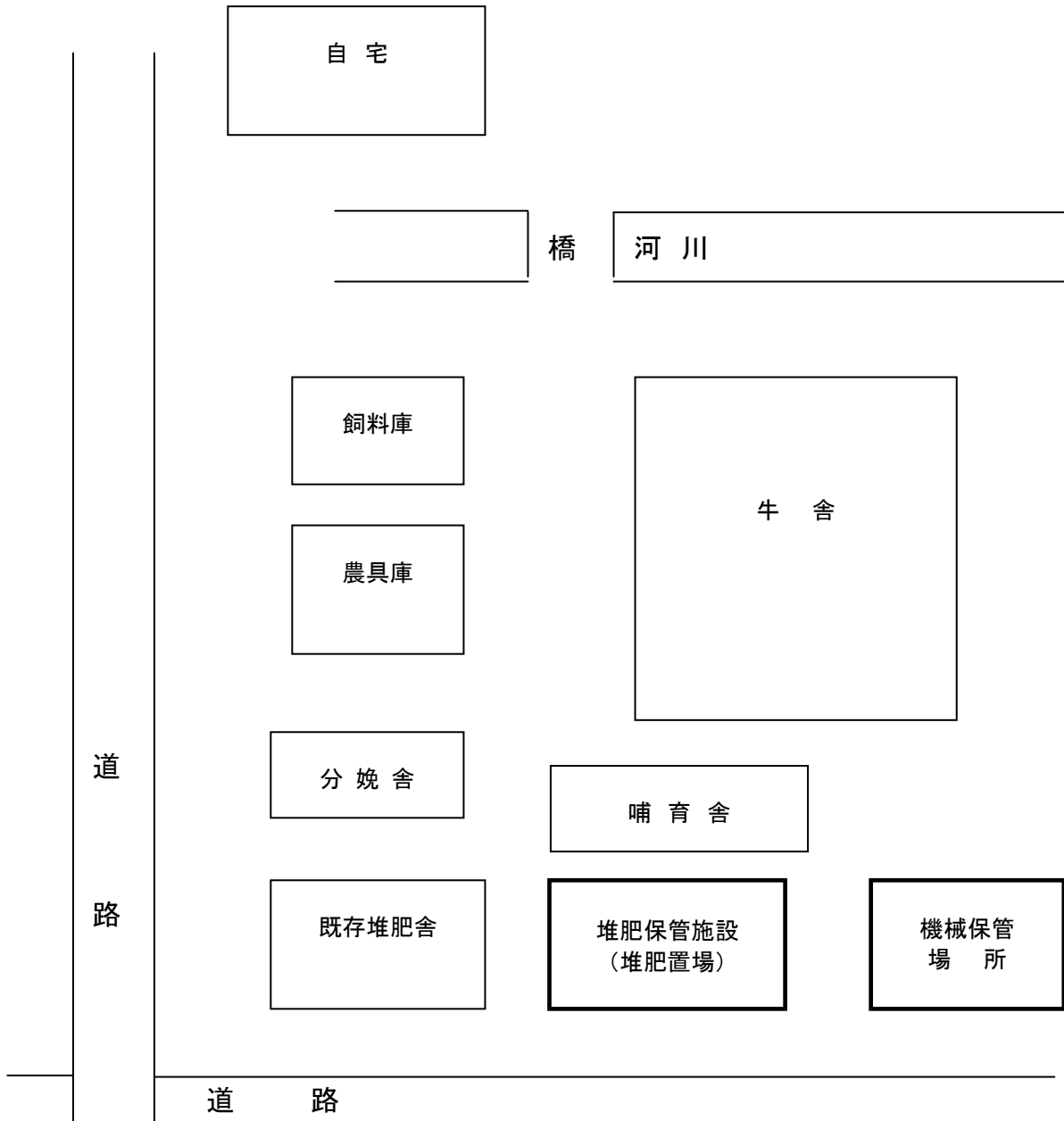
1

8, 000

(注)ハサミで切り、ノリで張る

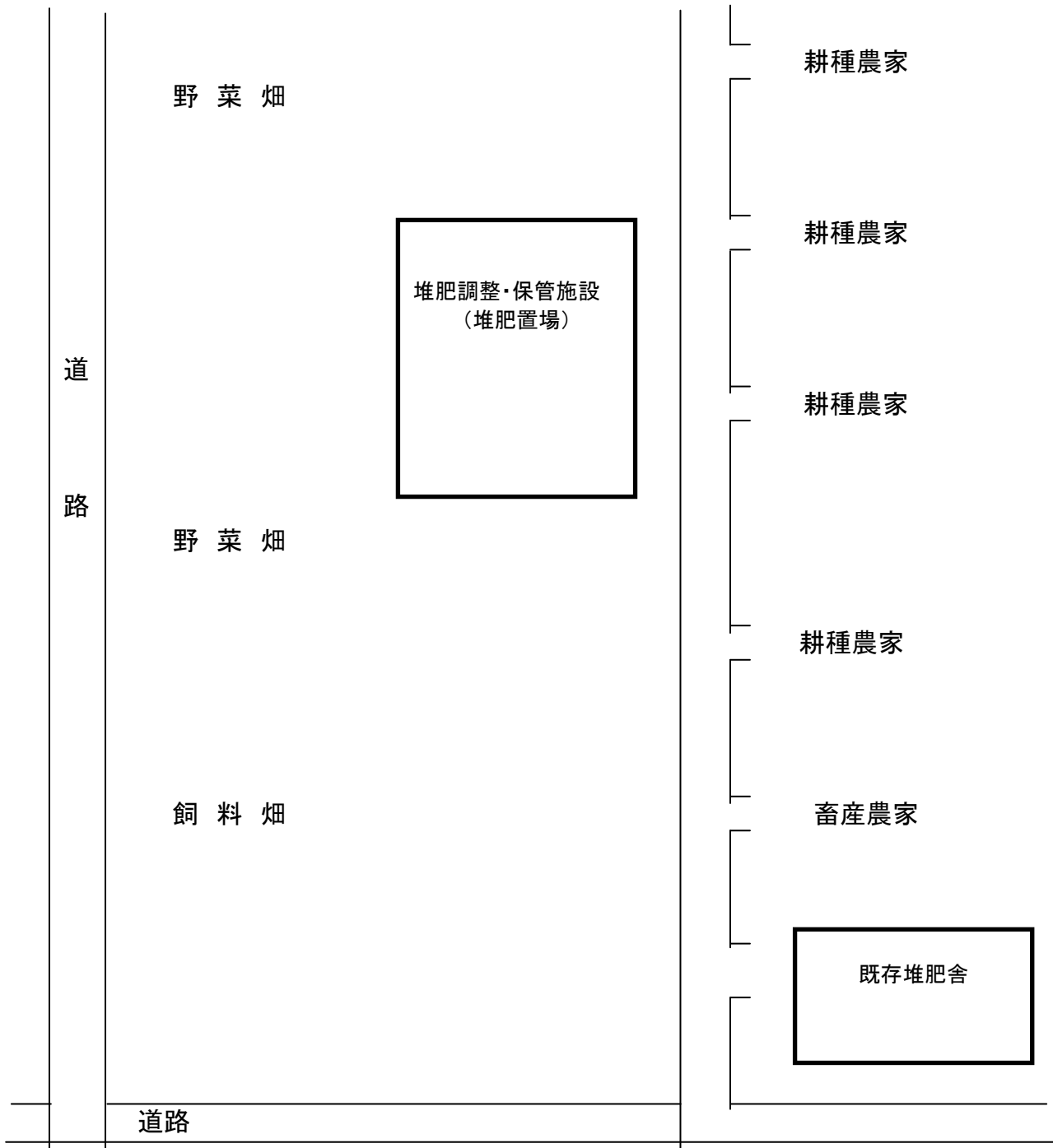
様式例 13

貸付対象施設等設置予定場所見取り図
(堆肥保管施設を畜産農家の近くに設置する場合の例)



様式例 14

貸付対象施設等設置予定場所見取り図
(堆肥保管施設を耕種農家の圃場に設置する場合の例)



コスト分析について(報告)

1 計画額及び基準額との比較(消費税込み)

区 分		計画額	対基準額比	(参考)基準額
通常地域	200 m ² 未満	円	%	24 千円/m ²
	200 m ² 以上	円	%	22 千円/m ²
特別地域	200 m ² 未満	円	%	26 千円/m ²
	200 m ² 以上	円	%	24 千円/m ²

(注) 1 特別地域(豪雪地帯対策特別措置法第二条により指定された地域及び離島振興法第二条により指定された地域(小笠原諸島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発特別措置法ならびに沖縄振興特別措置法の対象地域を含む))における額

2 計画額は、堆肥置場、エプロン、犬走り及び雨樋の面積単価とします。

2 計画額が基準額を上回った理由

(注) 1 基準内での実施が困難な経費、困難な理由、必要性等を記載してください。

2 1に係る根拠(証拠)資料を添付してください。

様式例16

貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場)

借 受 者		氏 名 (法人名・代表者名)	
自宅住所			
堆肥置き場の設置場所			
貸付施設等			
銘柄又は製造業者			
販売業者名			
総面積		㎡	㎡
補助対象面積		㎡	㎡
①	堆肥置場の価格	円	円
②	消費税	円	円
③=①+②	合計	円	円
④	補助対象経費 (消費税含む)	円	円
⑤=④/補助対象面積	補助対象経費に係る 面積単価 (消費税を含む)	円	円
コスト分析 基準額		円	円
⑥	④(消費税を除く)/2	円	円
補助金額		円	円
取得価額 (1)-⑥	補助金額を 差引いた額	円	円

畜産高度化支援リース事業貸付申請に係る審査表
(1/2補助付きリース)

平成 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構環境整備部 殿

所属団体名
部課名電話番号
氏名

印

下記の貸付申請者に係る要件等及び貸付できない申請者に係る審査を行ったので、下記のとおり報告します。

記

要件等	申請者名					
	貸付申請者は、貸付申請者の要件を満たしているか。		適 ・ 否			
	貸付申請施設等は、貸付けの対象となる施設等であるか。		適 ・ 否			
	「機構リース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」1の(1)から(6)に該当しないこと。		該当せず ・ 該当する			
項 目			年度	年度	年度	
飼養家畜の生産性	酪農	経産牛1頭当たりの年間搾乳量(品種:)	kg	kg	kg	
		養豚	繁殖 母豚1頭当たりの肥育豚年間出荷頭数	頭	頭	頭
			一貫 母豚1頭当たりの子豚年間出荷頭数	頭	頭	頭
	肉牛経営	肥育 出荷豚1頭当たりの飼料要求率				
		繁殖	繁殖牛の分娩間隔(月又は日)			
			一貫 繁殖牛の分娩間隔又は出荷牛平均の1日平均増体重(月(日)又はkg)			
	採卵鶏	肥育 出荷牛平均の1日平均増体重(品種:)	kg	kg	kg	
		採卵鶏	飼料要求率(50%産卵日齢に達してから1年間又は採卵鶏平均)			
	収益性の分析	過去3年の単年度ごとの決算が連続して損失を生じていない。		○ ・ ×		
		3年連続で損失が発生している場合には次のいずれかの要件を満たしている。(該当するものを○印を付ける。)				
・ 3年平均で損失金額の割合が売上高の5%以内である。		○ ・ ×				
・ 損失の原因が災害などの特別損失でそれを除けば損益はプラスである。		○ ・ ×				
・ 農業外収入の余剰以下である(個人事業者の場合)。		○ ・ ×				
経営リースで、堆肥化施設等を設置する場合、当機構が定める「家畜ふん尿処理施設の設計・審査技術」に基づいて設計されていることを畜産環境アドバイザーの確認を受けた。			○ ・ × ・ 該当なし			
実施要領に定める貸付申請書の添付書類の他に必要な添付書類			確認 ・ 未確認			
添付資料	3千万円から1億円未満の場合は、貸付施設等を導入後の経営状況報告書		適 ・ 否			
	1億円以上の場合は、貸付施設等を導入後の経営状況報告書及び事業計画書(連帯保証を求められた場合は、連帯保証書)		適 ・ 否			

注 選択する事項については、該当するものを○で記すこと。

平成 年 月 日作成

様式例 19

番 号
平成 年 月 日

一般財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

〇〇県〇〇部〇〇課長 印

畜産高度化支援リース事業のリース申請について(副申)
(堆肥保管施設整備リース事業)

このことについて、〇〇〇〇〇連合会から別添のとおりリース申請書の提出があったので、別記意見を添えて送付します。

別記

堆肥保管施設リース事業に係る意見書

借受団体又は受託団体名

借受者名

畜産高度化支援リース事業実施要領第1の2の(4)の要件を満たしていること。

貸付施設等の利用について、堆肥の利用先との間に堆肥の保管の年間延日数、堆肥の仕向量、貸付施設機械の保管設置場所等に関する規約が締結されており、その規約が適切であること。

導入する貸付対象施設等の種類・規模については、借受者の経営規模、導入施設等の経済性等及び堆肥の利用状況について十分検討し、適正な規模であること。

また、堆肥調整・保管施設の設置と併せてショベルローダー(上限額1,000万円(消費税込み))の導入を図る場合は、その必要性及び作業能力が妥当であること。

当該貸付施設等を整備することにより、堆肥保管が適切に運営され、堆肥の利用促進が図られること。

貸付施設等の購入額(消費税込み)が5,000万円以上の場合は、貸付施設等について、費用対効果分析により投資効率が1を上回っていること、並びに貸付施設の貸付けた年度の翌年度から3年目までの運営計画が策定されていること。

貸付施設等の内訳及び金額

別表(様式例16、17)のとおり

等の意見の記述をお願いします。

様式例 20

(借受者→受託団体又は借受団体等→都道府県→機構)

平成 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

借受者住所〒
借受者名
リース契約番号

印

堆肥保管施設整備リース事業の採択に係るポイント指標の実績(報告)

指標項目	計画	実績	理由
1 堆肥の流通コスト			
(1)堆肥置き場の面積	(㎡)	(㎡)	
(2)事業費(税込み)①	(千円)	(千円)	
(3)耕種農家への供給量②	(t)	(t)	
(4)堆肥のコスト(①/②)	(千円/t)	(千円/t)	
2 耕畜連携の促進に係る取組	(該当欄に○を記載)	(該当欄に○を記載)	
(1)特殊肥料生産業者の届出			
(2)堆肥の成分分析			
(3)耕種農家への堆肥の運搬			
(4)耕種農家における堆肥の散布			
3 耕畜連携による流通の範囲	(該当欄に○を記載)	(該当欄に○を記載)	
(1)JA区域内かつ市町村区域内			
(2)(1)の区域を越える流通			
4 新たに施設を設置することによる、堆肥を利用する耕種農家の増加戸数			
(1)新たに参画する耕種農家戸数	(戸)	(戸)	
5 新たに施設を設置することによる、耕種農家へ堆肥を供給する畜産農家の増加戸数			
(1)新たに参画する畜産農家戸数	(戸)	(戸)	
(2)新たに参画する畜産農家の供給量	(t)	(t)	

(注) 1の(3)・(4)、4及び5について計画の20%を下回る場合、1の(1)・(2)、2及び3については、変更がある場合その理由を記載下さい。なお、記入欄に記載できない場合は、別紙に記載下さい。

リース対象施設等を設置するために必要な法的手続に関する調書

1 建築確認

(1)リース対象施設の構造(木造又はそれ以外)

(2)リース対象施設の面積

(3)設置場所に係る地域指定等(都市計画区域その他建築確認の必要性に影響を与える地域指定等について記載すること)

(4)建築確認の必要性(必要又は不要)

2 農地転用

(1)設置場所の現況地目

(2)農地転用許可の必要性(必要又は不要)

3 その他の法的手続

上記に倣って具体的に記載すること。

別紙参考1

平成 年 月 日

御 見 積 書(例)

一般財団法人 畜産環境整備機構 御中

合計金額(総面積の金額)

¥0,000,000_

本体価額:0,000,000(千円単位として下さい。)

消費税額: 00,000

※本体価額のうち芯々面積部分の金額及び面積
000,000円 00m²

工 事 名:〇〇〇〇様 堆肥置き場

工事場所:〇〇県〇〇市〇〇 00-00

工 期:受注後00ヶ月

支払条件:貴機構の支払い条件による

会 社 名 〇 〇 〇 〇 株式会社

代表者名 代表取締役 〇 〇 〇 〇 ㊟

〒000-00

〇〇県〇〇市〇〇 00-00

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

担当者 〇 〇 〇 〇

畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較

受託団体(借受者)		借受者	
物件所在地			

事業効果総括表

区 分	算式	数値	単位	備考
総事業費	①	15,687	千円	
年総効果額	②=(a)の②	26,803	千円/年	
うち内部経済効果	③=(a)の①	1,772	千円/年	
廃用損失額	④	0	千円	
総合耐用年数	⑤	18.8	年	
還元率	⑥	0.0767		
妥当投資額	⑦=②/⑥-④	349,525	千円	
うち内部経済効果	⑧=③/⑥-④	23,108	千円	
投資効率	⑨=⑦/①	22.28		
うち内部経済効果	⑩=⑧/①	1.47		

(a) 年間効果額集計表

効 果 種 別	効果額	単位	備考
内 部 効 果	堆きゅう肥生産量増加効果	1,772	千円/年 ①
外 部 効 果	地域生活環境改善効果	25,031	千円/年
	衛生水準改善効果	0	千円/年
	水質保全効果	25,031	千円/年
	廃棄物処理費節減効果	0	千円/年
年 総 効 果 額	26,803	千円/年	②

(b) 堆きゅう肥生産量増加効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
事業実施後堆きゅう肥製造量	①	886	t	
事業実施前堆きゅう肥製造量	②	0	t	
堆肥製造増加量	③=①-②	886	t	
地域内販売単価	④	2,000	円/t	
事業実施後維持管理費	⑤	0	円	
事業実施前維持管理費	⑥	0	円	
維持管理費増加額	⑦=⑤-⑥	0	円	
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑧=③×④-⑦ ⑦	1,772	千円	

(c) 衛生水準向上効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
家畜排せつ物当たり防臭剤等の薬剤 散布単価	①	918	円	
家畜排せつ物量	②		t	
衛生水準向上効果額	③=①×②	0	千円	

(注) 民家等と離れている畜舎については、算出しないこと。

(d) 水質保全効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
家畜頭数	①	225	頭	
1頭当たり年間窒素排せつ量	②	-	kg/頭	
年間総窒素排せつ量	③=①×②(別 表ウ)	10,651.50	kg	
流出比率	④	50	%	
窒素浄化単価	⑤	4,700	円/kg	
水質保全効果額	⑥=③×④× ⑤	25,031	千円	

(e) 廃棄物処理費節減効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
廃棄物処理量	①		t	
処理単価	②		円/t	
廃棄物処理節減効果額	③=①×②	0	千円	

(注) 処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較(算定基礎資料)

ア 廃用損失額(既存施設残存価値)算出表

施設名	取得価格 (千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=②- ③	残存率 ⑤=④/ ②	残存価格 (千円) ⑥=①×⑤	耐用年数の根拠
					0			
					0			
					0			
合計	0						0	

イ 総合耐用年数算出表

施設名	事業費(円) ①	耐用年数 ③	単年度事業費 (円) ②=①/③	耐用年数の根拠
既設の堆肥舎(旧 1/2)	9,975,000	20	498,750	
今回導入の堆肥置き場	5,712,000	17	336,000	
合計	15,687,000 ④=①の合計	18.8 ⑥総合耐用年数 (④/⑤)	834,750 ⑤=②の合計	

ウ 年間総窒素排せつ量

畜種	頭数 ① (頭)	窒素量 ② (kg)	年間窒素排せつ量 ①×② (kg)	備考
乳用牛	経産牛		119.96	0.00
	育成牛		47.34	0.00
肉用牛	繁殖牛		84.15	0.00
	育成牛		28.88	0.00
	肥育牛		64.81	0.00
豚	繁殖豚雌		15.12	0.00
	繁殖豚雄		16.57	0.00
	子豚		3.64	0.00
	肉豚		11.45	0.00
採卵鶏	成鶏		1.33	0.00
	ひな		0.53	0.00
ブロイラー			0.82	0.00
合計	0		0.00	

Ⅱ 貸付申請等様式の記入例

1 実施要領に基づく貸付申請書の記入例

次の例示により、貸付申請等の記載方法を解説します。

区 分		貸付申請者の前提条件			
		事例 1（貸付申請者が個人）		事例 2（貸付申請者が法人）	
申 請 者	屋号又は法人名	港牧場		虎ノ門畜産（有）	
	経営者又は代表者	虎ノ門 一郎（63歳）		神谷 太郎	
	後継者	有り		—	
経営状況	経営形態	酪農		酪農	
	飼養頭数・規模等	経産牛32頭・育成牛20頭		経産牛70頭・育成牛30頭	
	取扱量・販売金額等	9,200kg/頭		9,500kg/頭	
	労働力	3人（家族労働3人）		3人（家族労働3人）	
	田 畑	田1ha・畑1ha・草地6ha		田1ha・畑1ha・草地6ha	
貸付希望施設等	名 称	堆肥置場	ショベルローダー	堆肥置場	ショベルローダー
	能 力	132㎡	型式X080、バケット容量1.5㎡	132㎡	型式X080、バケット容量1.5㎡
	購入価額（円、税抜）	4,320,000	3,240,000	4,320,000	3,240,000
	利用方法	堆肥の品質改善等	堆肥の切り返し等	堆肥の品質改善等	堆肥の切り返し等

(1) 事例1 (貸付申請者が個人の場合) の記載方法

別紙様式の1

申請書を作成した
日を記入

平成26年5月20日

畜産高度化支援リース事業貸付施設等貸付申請書 (堆肥保管施設整備リース事業)

一般財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

畜産農家の場合は現
住所、法人の場合は本
社住所

- 名称
 - ・畜産農家で、屋号があれば、その名称
 - ・法人の場合は、法人名
- 氏名等
 - ・畜産農家は、申請者名
 - ・法人の場合は、代表者名
- アドレス
 - ・メールアドレスを保有していれば、そのアドレス
 - ・ホームページを開設していれば、そのアドレス

貸付申請者 (〒)住所又は所在地
〒1050001 港区虎ノ門 5-12-1

ふりがな みなとほくじょう

名称 港牧場

ふりがな とらのもん いちろう

氏名等 虎ノ門 一郎

電話番号 03-321-7654



貸付施設等の貸付けを受けたく、畜産高度化支援リース事業実施要
2の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。
3の事項についてはこれを誓約します。

記

申請者の経営規模・状況を簡
潔に記入

1 貸付申請者の状況等

(記入例)

現在、乳牛50頭規模の酪農を経営。経営状況は、24年度までの3年間連続して所得が赤字でしたが、25年度は黒字になりました。

貸付申請施設等の導入の理由及び導入後の効果等を
簡潔に記入

2 貸付希望施設等

(補助付リース事業にあつては、事業効果について記述のこと。)

(記入例)

現在、既存の堆肥舎で生産した堆肥を耕種農家へ供給しているが耕種農家が求める品質の堆肥を確保するのに苦慮しています。このため、耕種農家が求める堆肥を生産するために、堆肥置場及びショベルローダーの導入が必要になっています。

3 誓約事項

- (1) 貸付決定の上は、実施要領、貸付契約書の諸条項及び貸付決定通知書の記載事項を遵守します。
- (2) 貸付施設等を借り受けるに当たり、貸付契約の締結時に、「リース事業保証保険」に加入する必要がある場合、機構にその手続きを委任します。
- (3) 今後の貸付決定通知書等文書の受領、貸付料等金銭の納入等に係る諸手続きについては、すべて受託団体を通じて行います。

※ 様式1号の1(個人用)または様式1号の2(法人、集団用)を添付してください

様式1号の1

後継者がいる場合は、有に○、また申請者との関係を記入

60歳以上で後継者がいない場合は、「リース期間中は経営を継続する。」旨の記入がある者のみリースが可能

1 貸付申請者の状況等

氏名・年齢	虎ノ門 一郎 (63歳)
後継者の有無	有 (申請者との関係)、●
経営継続の確認	(記入例) リース期間中は、経営を継続します。

家畜の飼養頭数、種類別は、種類別に記入
預託については、その頭数を()書き

協等への加入時期	大・昭・平 62年 4月		
動力(従業員数)	3人(家族労働 3人、雇用労働 0人)		
家畜家きん等の種類	申請時(頭、羽)	前年度(頭、羽)	前々年度(頭、羽)
経産牛	32頭	30頭	29頭
育成牛	20頭	20頭	20頭
田畑等の面積	田 1ha、畑 1ha、草地 6ha		

左の年度欄を直近年度とする

田畑等の面積は、借地を含めて記入

①～⑦までは、参考1の「平成25年所得税青色申告決算書・損益計算書」の該当する番号の額を記入

項目	25年度(千円)	24年度(千円)	23年度(千円)
収入金額①	30,418	27,162	26,692
経費②	26,311	28,013	27,766
差引金額③=①-②	4,107	△851	△1,074
繰戻額等④	0	0	0
繰入額等⑤	1,800	1,800	1,800
青色申告控除額⑥	100	0	0
所得額⑦=③+④-⑤-⑥	2,207	△2,651	△2,874
長期借入金等負債の額⑧	19,350		
負債等の割合⑨=⑧÷①	64%		

・5割を超えているため、「長期借入金等負債の償還計画」の提出が必要
・5割未満の場合は、提出は不要

注1 経営継続の確認は、年齢が60歳以上の者で後継者がいない畜産経営を継続する旨を記述すること。

- 加入時期は、リースを申請する窓口である団体(農協、飼料基金等)に加入した年月とすること。
- 家畜家きん等の種類欄は、乳牛、肉牛(黒毛、F1、乳用種等)、繁殖豚、肥育豚、卵鶏及び肉鶏等を記載する。頭羽数は、種類ごとにできるだけ詳しく記入する(乳牛の例:育成牛、子牛、未經産牛など)。また、預託の場合は、()書きで内数の頭数を記入すること。
- 直近の経営状況については、所得税青色申告決算書(損益計算書、収入金額の内訳等を含む。)、貸借対照表)の他に、所得税の確定申告書B(第一表及び第二表)を添付のこと。
- 取得額(消費税込み)が3千万円を超える場合は、直近5年の経営状況を記載のこと。
- 長期借入金等の額は、貸借対照表の固定負債の総額と純資産額の繰越損金等額との合計とする(以下同じ。)

- ・リース物件ごとに記入
- ・複数台数を一括して申請する場合は、備考欄にその明細を記入する
- ・貸付対象施設等の名称は、実施要領別表の貸付施設等の名称を記入
- ・本体価額は税抜きで千円単位

2 貸付申請施設等

リース物件の名称	堆肥置場	ショベルローダー		合計
①本体価額	4,000,000 円	3,000,000 円	,000 円	7,000,000 円
消費税額(円単位)	320,000 円	240,000 円	円	560,000 円
合計(円単位)	4,320,000 円	3,240,000 円	円	7,560,000 円
②補助金額	2,000,000 円	1,500,000 円	,000 円	3,500,000 円
③取得価額(①-②)	2,000,000 円	1,500,000 円	円	3,500,000 円
備考欄(台数が複数の場合は明細)				
販売業者等	名称	港建設(株)	港機械(株)	
	電話番号	03-999-1234	03-999-5678	
金額	原動機の付いたリース物件で、車両保険に加入するものについては、有無に○を付す	132㎡	080	
型式	場所	港区虎ノ門 5-12-3	同左	
記号	車両保険加入の有無	有・無	有・●	
別	貸付期間の短縮又は延長(理由)	17年→10年	7年→4年	年→年 年→年
	(記入例)資金計画の都合により償還を早めたい			
貸付対象施設等の利用方法(用途) (記入例) 堆肥の切返しによる品質改善及び保管。				
追加貸付料率低減の申請 リース物件の用途を簡潔に記入				
私は、実施要領第3の4の(2)に定める要件に該当するの、基準料率より低減した追加貸付料率の適用をお願いします。 実施要領第3の4の(2)の アの(ウ) に該当				
希望する納入方法にチェックを入れる				
貸付料の納入方法(□に✓して下さい) <input checked="" type="checkbox"/> 年1回払い <input type="checkbox"/> 年4回払い				

注 1 ②の補助金額は消費税抜きで1,000 円未満切り捨てとする。

2 基準料率より低い追加貸付料の料率の適用申請者が認定農業者である場合は、**認定書面の写**を添付すること。

3 添付書類

- (1) 見積書、カタログ及び図面(図面については**原本証明**を行ったもの)等
- (2) 共同利用の施設等にあつては、共同利用契約書
- (3) 「機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」に基づき必要となる**書面**
- (4) 複合経営である場合は、他の**経営の収入等**の明細等

不動産所得等

受託団体等が作成する貸付申請に係る審査表、収入金額に対する負債の割合が5割を超える場合は、長期借入金等負債の償還計画、申請額とリース残高を合わせて3千万円を超える場合は、経営計画、事業計画等

1/2補助付きリースにあつては、上記の他に

①貸付施設等利用規約

②見積合わせ結果表

③農業環境規範に基づき点検シート

④配合飼料価格安定制度に係る申告書

⑤諸費税等納付申告に係る消費税等相当額の取扱に係る確約書

長期借入金等確認書

所得税青色申告決算書の貸借照表において、借入金等が確認できない場合に、受託団体等の担当者が作成

申請者名を記入

畜産高度化支援リース事業貸付申請に係る審査表の要件等のうち、**虎ノ門太郎**の平成25年度末現在の借入金等残高は、下記のとおり、**19,350,000円**であり、平成25年度売上高**30,418千円**に対し、5割を**上回る**ことを確認しました。

青色申告決算書の収入金額又は法人決算書の売上高を記入

「下回る」もしくは「上回る」を記入

受託団体等の確認・作成者が記名押印

平成26年5月25日

港酪農業協同組合

環境 一郎



- ・法人の場合は、決算書の貸借対照表の固定負債の額のうち、長期未払金等とする
- ・本人や親族又は役員等からの借入金についても記載し、返済の有無についても記載する

借入金融機関	償還期間	当初借入金額	残高
日本政策金融公庫	平成22年～30年	20,000,000円	15,250,000円
日本政策金融公庫	平成20年～30年	3,000,000円	1,100,000円
経営者本人貸し	経営者本人貸しのため返済計画なし	3,000,000円	3,000,000円
合計		26,000,000円	19,350,000円

長期借入金等負債の償還計画					年度別長期借入金等の償還				
借入金	資金名	借入金等の用途	利率	償還期間	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1 リース事業名 : 畜産高度化	借入金	スーパー	1.00%	平成22年 ~ 平成32年	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180
2 借受者名 : 虎ノ門一郎	借入金	スーパー	1.00%	平成20年 ~ 平成30年	300	300	300	300	300
借入金	経営者本人貸付(返済なし)			平成 年 ~ 平成 年	—	—	—	—	—
当機構の既 貸付契約の リース料残 高を記入	期借入金等の計① 繰越欠損額②	法人の場合、直近の決算書の貸借対 照表の繰越利益剰余金が欠損であった 場合、その額を記入		②の額を5年で除し、その額を各年度 に振り分けて記入。なお、返済計画 がある場合は、その額を記入。この 場合は、その返済計画を提出	2,480	2,480	2,480	2,480	2,480
当機構の既貸付の貸付残高③	515	経営リース	1.80%	平成23年 ~ 平成30年	108	107	106	105	89
上記リース債権の残額④					407	300	194	89	0
小計⑤=①+②+③	19,865				2,588	2,587	2,586	2,585	2,569
今回貸付申請額⑥	4,052	調整保管リース	1.00%	平成26年 ~ 平成43年	164	360	356	351	346
上記リース債権の残高⑦		堆肥置場 シヨベルローダー			3,888	3,528	3,172	2,821	2,475
債務の合計⑧=⑤+⑥	23,917				2,752	2,947	2,942	2,936	2,915
減価償却費	4,000				4,100	4,400	4,400	4,400	4,400
繰越利益剰余金									
単年度の利益又は固定資産売却益などの 収入がある場合は、該当する年度の記入									
計	4,000				4,100	4,400	4,400	4,400	4,400

負債等の割合が5割を超える場合に提出が必要
資金名は正式名称を記入
用途を記入
借入時の利率又は変動利率の場合は、直近の利率を記入
借入年から最終年までを記入

直近決算における借入金残高を記入

直近決算の損益計算書の減価償却費を記入(別添「損益計算書」参照)

直近の決算の繰越利益剰余金等がある場合は、5年で除した額を各年度に振り分けることが可能

②の額を5年で除し、その額を各年度に振り分けて記入。なお、返済計画がある場合は、その額を記入。この場合は、その返済計画を提出

毎年度のリース料試算額を記入

毎年度の減価償却費試算額を記入

様式1号の1の「直近の経営状況」の各項目や「長期借入金等負債の償還計画」に引用する金額(吹き出しの○付き数字は「直近の経営状況」の各項目の数字に対応)

平成25年分所得税青色申告決算書(農業所得用)

住所	東京都港区虎ノ門5-12-1	酪農業	依頼所在地	
フリガナ氏名	フリガナ 虎ノ門 一郎	農園名	氏名(名称等)	
		電話番号	電話番号	
			電話番号	

平成26年3月20日 損益計算書 (自1月1日至12月31日)

科 目	科 目	科 目	金 額		科 目	科 目	金 額	科 目	金 額
			収 入	経 費					
販売金額	①	29,130,000	作業用衣料費	⑮	1,313,500	差引金額	⑳	4,106,600	③
家事消費費	②	111,000	農業共済掛金	⑯	1,313,500	(⑦ - 35)	㉑		
雑収入	③	1,176,500	減価償却費	⑳	4,000,200	貸倒引当金	㉒		
小計(①+②+③)	④	30,417,500	荷作運賃手数料	㉑		繰戻額等	㉓		④
農産物の棚卸高	⑤		雇人費	㉒		各種引当金・準備金等	㉔		
期首	⑥		利子割引料	㉓		繰戻額等	㉕		
期末	⑦	30,417,500	地代・貸借料	㉔		繰戻額等	㉖		
計			土地改良費	㉕		繰戻額等	㉗		
(④ - ⑤ + ⑥)			賦課分担金	㉖	260,500	繰戻額等	㉘		⑤
租税公課	⑧	362,500	販売経費	㉗	1,076,700	繰戻額等	㉙		
種苗費	⑨	500,700	電話代	㉘	111,200	繰戻額等	㉚		
素畜費	⑩	196,900	損害保険料	㉙	91,400	繰戻額等	㉛		⑥
肥料費	⑪		雑費	⑳		繰戻額等	㉜		
飼料費	⑫	18,103,600	小計	㉑	29,181,300	繰戻額等	㉝		
料具費	⑬		農産物以外	㉒	899,800	繰戻額等	㉞		
農具費	⑭	589,600	の棚卸高	㉓	257,000	繰戻額等	㉟		⑦
農業衛生費	⑮	257,000	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費	㉔	194,000	繰戻額等	㊱		
諸材料費	⑯	194,000	計(⑮+⑯+⑰)	㉕	1,168,500	繰戻額等	㊲		
修繕費	⑰								
動力光熱費	⑱								

(2) 事例2(貸付申請者が法人の場合)の記載方法

別紙様式の1

申請書を作成した
日を記入

平成26年5月20日

畜産高度化支援リース事業貸付施設等貸付申請書 (1/2 補助付きリース事業)

一般財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

- 名称
法人人名を記入
- 氏名等
代表者名を記入

貸付申請者 (〒)住所又は所在地

〒1050001 港区虎ノ門3-19-13

ふりがな とらのもんぼくじょう
名称 虎ノ門畜産(有)

ふりがな かみや たろう
氏名等 神谷 太郎
電話番号 03-321-7654

本社住所を記入

- アドレス
・メールアドレスを所有していれば、そのアドレス
・ホームページを開設していれば、そのアドレス

虎ノ門
有限会社
代表者之印

貸付けを受けたく、畜産高度化支援リース事業施要領(以下「実施要領」といふ。)第9条の2の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。
なお、貸付申請に当たり、下記3の事項についてはこれを誓約します。

記

申請者の経営規模・状況等を簡潔に記入

1 貸付申請者の状況等

(記入例)

現在、乳牛100頭規模の酪農を経営。経営状況は、24年度までの3年間連続して所得が赤字でしたが、25年度は黒字になりました。

2 貸付希望施設等

(補助付きリース事業にあつては)

貸付申請施設等の導入理由及び導入後の効果等を簡潔に記入

(記入例)

現在、既存の堆肥舎で生産した堆肥を耕種農家へ供給しているが耕種農家が求める品質の堆肥を確保するのに苦慮しています。このため、耕種農家が求める堆肥を生産するために、堆肥置場及びショベルローダーの導入が必要になっています。

3 誓約事項

- (1) 貸付決定の上は、実施要領、貸付契約書の諸条項及び貸付決定通知書の記載事項を遵守します。
- (2) 貸付施設等を借り受けるに当たり、貸付契約の締結時に、「リース事業保証保険」に加入する必要がある場合、機構にその手続きを委任します。
- (3) 今後の貸付決定通知書等文書の受領、貸付料等金銭の納入等に係る諸手続きについては、すべて受託団体を通じて行います。

※ 様式1号の1(個人用)または様式1号の2(法人、集団用)を添付してください

様式1号の2

1/2 補助付きリース(法人・集団用)

資本金総額及び出資者名・出資金を記入

1 貸付申請者の状況等

法人名・集団名	虎ノ門畜産(有)
農協等への加入時期	大・昭・ ☉ 10年 4月
労働力(従業員数)	3人(家族労働 3人)

家畜の飼養頭羽数は、種類別に必ず記入
預託については、その頭数を()書き

左の年度を直近年度とする

田畑等の面積は、借地を含めて記入

本 金 (出 資 金) 及 び 構 成 内 訳 	総額 10,000千円 出資者名 神谷太郎、金額 8,000千円、出資者名 神谷恵子 金額 2,000千円 出資者名、金額 千円、出資者名、金額 千円
家畜家さん等の種類 乳牛	申請時現在 前年度 前々年度
頭羽数 経産牛 育成牛	70頭 30頭 68頭 30頭 68頭 27頭
田畑等の面積	田 1ha、畑 1ha、草地 6ha

①～⑩までは、例として示している、別添2の平成25年決算書の「損益計算書」及び「貸借対照表」の該当する番号の額を記入

項目	25年度(千円)	24年度(千円)	23年度(千円)
売上高①	68,120	60,308	59,704
売上原価②	21,694	20,524	20,318
販売費及び一般管理費③	43,286	43,122	42,260
営業損益④=①-②-③	3,140	△3,338	△2,874
営業外損益⑤	4,177	1,253	102
経常利益⑥=④+⑤	7,317	△2,085	△2,772
特別利益及び損失⑦	△5,761	△105	510
法人税等⑧	100	100	100
当期損益⑨=⑥+⑦-⑧	1,456	△2,290	△2,362
利益剰余金等の額⑩	△16,307		
長期借入金等負債の額⑪	58,134		
負債等の割合⑫=⑪÷①	85%		

・5割を超えているため、「長期借入金等負債の償還計画」の提出が必要
・5割未満の場合は、提出の必要なし

- 注1 集団の場合、畜産農業者が含まれていることを証すること。
 2 加入時期は、リースを申請する窓口である団体(農協、飼料基金等)に加入した年月とすること。
 3 家畜家さん等の種類欄は、乳牛、肉牛(黒毛、F1、乳用種等)、繁殖豚、肥育豚、卵鶏及び肉鶏等を記載する。頭羽数は、種類ごとにできるだけ詳しく記入する(乳牛の例:育成牛、子牛、未經産牛など)。また、預託の場合は、()書きで内数の頭数を記入すること。
 4 貸借対照表、販売費及び一般管理費、製造原価明細書等並びに売上高等の明細を添付すること
 5 取得額(消費税込み)が3千万円を超える場合は、直近5年の経営状況を記載すること

・リース物件ごとに記入
 ・複数台数を一括して申請する場合は、備考欄にその明細を記入する
 ・貸付対象施設等の名称は、実施要領別表の貸付施設等の名称を記入
 ・本体価額は税抜きで千円単位

2 貸付申請施設等

リース物件の名称	堆肥置場	ショベルローダー		合計
①本体価額	4,000,000 円	3,000,000 円	,000 円	7,000,000 円
消費税額(円単位)	320,000 円	240,000 円	円	560,000 円
合計(円単位)	4,320,000 円	3,240,000 円	円	7,560,000 円
②補助金額	2,000,000 円	1,500,000 円	,000 円	3,500,000 円
③取得価額(①-②)	2,000,000 円	1,500,000 円	円	3,500,000 円
備考欄(台数が複数の場合は明細)				

設置する場所の住所を正確に記入

名称	港建設(株)	港機械(株)
電話	03-999-1234	03-999-5687

堆肥置場及びエプロンを含む面積。

型式・面積・容積	132㎡	x080		
設置場所(車両の保管場)	港区虎ノ門5-12-3	同左		
車両のほか、公道走行するトラクター等について、加入の有無を○印	有・無	有・ 無		
短縮又は延	17年→10年	7年→4年	年→年	年→年
(記入例) 資金計画の都合により償還を早めたい				

・貸付期間の短縮を希望する場合、希望年数及び理由を記入
 ・短縮は、耐用年数が10年未満は70%まで、10年以上は60%まで可能、1年未満切り捨て

貸付対象施設等の利用方法(用途)
 (記入例) 堆肥の切り返しによる品質改善及び保管。

追加貸付料率低減の申請
 私は、実施要領第3の4の(2)に定める要件に該当するので、標準料率より低減した追加貸付料率の適用をお願いします。
 実施要領第3の4の(2)の**アの(ウ)**に該当

貸付料の納入方法(口に✓して下さい) 年1回払い 年4回払い

リース物件の用途を簡潔に記入

1/2補助付きリースは、適用外。

希望する納入方法にチェックを入れる

注 1 ②の補助金額は消費税抜きで1,000円未満切り捨てとする。
 2 基準料率より低い追加貸付料の料率の適用申請者が認定農業者である場合は、**認定書面の写**を添付すること。

3 添付書類

- (1) 見積書、カタログ及び図面(図面については**原本証明**を行ったもの)等
- (2) 共同利用の施設等にあつては、共同利用契約書
- (3) 「機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」に基づき必要となる**書面**
- (4) 複合経営である場合は、他の**経営の収入等**の明細等

不動産所得等

収入金額に対する負債の割合が5割を超える場合は、長期借入金等負債の償還計画、申請額とリース債権残高を合わせて3千万円を超える場合は、経営計画、事業計画等

- 1/2補助付きリースにあつて
- ①貸付施設等利用規約
 - ②見積合わせ結果表
 - ③農業環境規範に基づき点検シート
 - ④配合飼料価格安定制度に係る申告書
 - ⑤諸費税等納付申告に係る消費税等相当額の取扱に係る確約書

		長期借入金等負債の償還計画					年度別長期借入金等の償還				
		償還期間	利率	借入金等の用途	資金名	25年度末残高	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
1	リース事業名 : 畜産高度化支援事業 借入先 : 虎ノ門畜産(有)	借入金 融機関を全て記入	平成22年～平成32年	1.00%	設備資金	34,650	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465
2	借入先 : 日本政策金融公庫	役員貸付(返済なし)	—	—	—	23,484	—	—	—	—	—
	当機構の既 期借入金等 の計①	役員等の貸付金についても記載し、返済予定の有無を記載	—	—	法人の場合、直近の決算書の貸借対照表の繰越利益剰余金が欠損であった場合、その額を記入	58,134	3,465	3,465	3,465	3,465	3,465
	当機構の既 期借入金等 の計②	繰越欠損額	—	—	—	1,556	311	311	311	311	311
	当機構の既 期借入金等 の計③	当機構の既貸付の貸付残高を記入	—	—	—	515	108	107	106	105	89
	上記リース債権の残高④	—	—	—	経営リース	—	407	300	194	89	0
	小計⑤=①+②+③	—	—	—	経営リース	60,205	3,884	3,883	3,882	3,881	3,865
	今回貸付申請額⑥	—	—	—	経営リース	3,289	249	745	741	1,228	326
	上記リース債権の残高⑦	—	—	—	経営リース	63,494	3,040	2,295	1,554	326	0
	債務の合計⑧=⑤+⑥	—	—	—	経営リース	14,965	4,133	4,628	4,623	5,109	4,191
	減価償却費	—	—	—	換気扇	—	15,165	15,865	15,865	15,865	15,285
	繰越利益剰余金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記債務の償還財源	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	14,965	15,165	15,865	15,865	15,865	15,285

負債等の割合が5割を超える場合に提出が必要
資金名は正式名称を記入
用途を記入
借入時の利率又は変動利率の場合は、直近の利率を記入
借入年から最終年までを記入

②の額を5年で除し、その額を各年度に振り分けて記入。なお、返済計画がある場合は、その額を記入。この場合、返済計画を提出

今年申請の貸付施設等の総額(税込、附加貸付料込)を記入

直近決算の損益計算書の減価償却費を記入(別添1参照)

直近の決算において、繰越利益剰余金等がある場合は、5年で除した額を各年度に振り分けることが可能

単年度の利益又は固定資産売却益などの収入がある場合は、該当する年度に記入

毎年度のリース料試算額を記入

毎年度の減価償却費試算額を記入

【事例2の別添1(決算書)】

様式1号の2の「直近の決算状況」の各項目や「長期借入金等負債の償還計画」に引用する金額(吹き出しの○付き数字は「直近の決算状況」の各項目の数字に対応)

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

単位:円

資産の部	
【流動資産】	
現金及び預金	5,068,350
売掛金	4,790,100
未収入金	2,119,950
棚卸資産	2,544,150
流動資産計	14,522,550

【固定資産】	
(有形固定資産)	
建物	4,671,450
構築物	3,551,100
機械装置	19,667,550
車両運搬具	954,450
生物	23,585,100
有形固定資産計	52,429,650
(投資その他資産)	
出資金	23,100
積立金	748,650
投資その他の資産計	771,750
固定資産計	53,201,400
資産の部計	67,723,950

負債の部	
【流動負債】	
買掛金	3,828,300
短期借入金	105,000
未払金	5,727,750
未払費用	6,235,950
流動負債計	15,897,000
【固定負債】	
長期借入金	34,650,000
役員借入金	23,484,000
固定負債計	58,134,000
負債の部計	74,031,000

純資産の部	
【株主資本】	
【資本金】	10,000,000
【利益剰余金】	
(その他利益剰余金)	△ 16,307,050
繰越利益剰余金	△ 16,307,050
利益剰余金計	△ 16,307,050
株主資本計	△ 6,307,050
純資産の部計	△ 6,307,050
負債・純資産の部計	67,723,950

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:円

【売上高】	
生乳売上高	61,595,100
乳牛売上高	4,923,050
補給金収入	1,602,300
【売上原価】	
飼料購入費他	21,694,050
売上総利益	46,426,400

【販売費及び一般管理費】	
役員報酬	7,455,000
給料手当	2,016,000
事務用品費	5,250
消耗品費	1,571,850
保険料	2,874,900
修繕費	2,104,200
水道光熱費	1,240,050
減価償却費	14,965,250
交際費	496,650
旅費交通費	143,850
通信費	313,950
車両費	1,108,800
支払手数料	6,417,600
租税公課	581,700
諸会費	77,700
雑費	1,913,100
営業利益	43,285,850
	3,140,550

【営業外収益】	
受取利息	1,000
雑収入	4,307,100
【営業外費用】	
支払利息	131,250
経常利益	7,317,400

【特別利益】	
固定資産売却益	588,000
【特別損失】	
固定資産売却損	2,424,450
固定資産除却損	3,924,900
特別利益と特別損失との差額	588,000
税引前当期利益	6,349,350
法人税・住民税等	1,556,050
当期純利益	100,000
	1,456,050

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

「長期借入金等負債の償還計画」作成時の償還財源に引用する。

⑩
固定負債の額が、損益計算書の売上高に対して50%を上回っていた場合は、「長期借入金等負債の償還計画」を作成する。

2 留意事項に基づく様式の記入例

次の例示により、様式の記載方法を解説します。

様式例 1

堆肥保管施設の規模計算(例)

1 計算諸元

(1) 既存堆肥舎等(発酵舎、発酵装置、乾燥舎を含む)における堆肥生産量(年間)

① 家畜飼養頭数と堆肥原料ふんの発生量

・飼養頭数 52 頭

・糞尿の発生量 734 トン

② 既存堆肥舎等のタテ・ヨコ・側壁高から年間処理量を計算

平成19年度までの1/2補助付きリースの規模計算ソフト等に基づき計算するとともに、畜産農家が経験的に把握している堆肥生産量と比較検討し、堆肥生産量(年間)を計算する。

③ 既存堆肥舎等での堆肥生産量(年間)を算出

443 トン

(2) (1)の堆肥生産量のうち、堆肥保管施設への堆肥搬入仕向量

354 トン

(2)、(3)の数量は、同数。

(3) 堆肥保管施設から、耕種農家への仕向量

354 トン

(4) 堆肥保管施設での保管日数

180日

保管日数は、年間の搬出回数及び数量に基づき平均保管日数を定める。

(5) 堆肥保管施設の側壁高(m)又は堆積高(m)

3.0m

側壁又は体積高の何れかを選択。

(6) 堆肥保管施設での堆肥の比重

0.7

堆肥の比重は、0.7を基準としますが、分析等を行っている場合は、その結果を用いる。

2 規模計算

堆肥保管施設の必要面積は、次の算式により計算する。

$$M = (354t \div 12) \times (180日 \div 30) \div 0.7 \div 3m$$

M: 必要面積 m^2 計算結果(84.6) m^2

申請する堆肥置場の面積は、この面積の範囲内とする。

A: 堆肥保管施設への堆肥搬入量354t(1年間当たり重量トン)

B: 堆肥保管施設での保管日数180日(1年間における保管日数)

C: 堆肥保管施設での堆肥の比重(平均;0.7)

H: 堆肥保管施設の側壁高m又は堆積高3m

3 建設面積

2でも求めた面積を基準とする。

様式例 2

ショベルローダーの稼働計画等について
貸付申請者

1 稼働計画

区分	合計 (A)+(B)			堆肥置場における繰り返し 作業(A)			堆肥置場から耕種農家(散布ほ 場)への運搬に際しての積み込 作業(B)		
	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	作業 取扱 量 t	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	切返 量 t	稼働 日数 日	稼働 時間 時間	積み 込み運 搬量 t
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
年度計									

既存堆肥舎から堆肥置場への搬入の際の積み降ろし作業も含まれます。

2 貸付申請ショベルローダーについて

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)馬力数	
(4)バケット容量	

3 上記のショベルローダーを必要とする理由

(理由) 記入例
今回整備する堆肥置場において、繰り返しによる調整作業、堆肥の置き場所の移動、耕種農家への運搬時の積み込み作業を効率的に行うため、ショベルローダー(バケット容量00.0m³)が必要となります。
ショベルローダーのバケット容積計算は、別紙のとおり。

別紙

ショベルローダーのバケット容積計算について

I バケット容積計算方法について

- (1) 次のⅡの表に堆肥置場の規模諸元及びショベルローダーの作業諸元を入力する。
- (2) Ⅲの表に計算結果が出力されます。
- (3) Ⅳの表でショベルローダーの必要容積を決定します。

Ⅱ 次の表に堆肥置場の規模諸元及びショベルローダーの作業諸元を入力してください。

項目	緒元	単位
(1) 堆肥置場の巾 (タテ)		m
(2) 堆肥置場の長さ(ヨコ)		m
(3) 堆肥の堆積高 (側壁×0.8の高さから側壁高の間)		m
(4) 1カ月当たりの繰り返し作業(調整作業)を行う日数		日
(5) 1日当たりの作業時間		時間
(6) ショベルローダー1回当たりの作業時間		分

新設する堆肥置場の規模、稼働計画等を基に記入して下さい。

Ⅲ 計算結果は次のとおりです。

項目	計算結果	単位
(1) 堆肥置場の堆積の容積 算式=巾×長さ×堆積高		m ³
(2) 1カ月当たりの繰り返し容積 算式=堆積容積÷1カ月当たり繰り返し作業日数		m ³
(3) 1時間当たりの繰り返し容積 算式=1日当たりの繰り返し容積÷1日当たり作業時間		m ³
(4) 1時間当たりの繰り返し回数 算式=60分÷ショベルローダー1回当たりの作業時間(分)		回
(5) 1回当たりの繰り返し容積 算式=1時間当たりの繰り返し容積÷1時間当たりの繰り返し回数		m ³

各項目の算出に当たっては、Ⅱの緒言に基づき算出して下さい。

Ⅳ ショベルローダーのバケットの必要容積の計算

項目	計算結果	単位
(1) 有効容積		m ³
(2) 有効容積率(80%)		m ³
(3) 小数点第2位を切り上げ		m ³

以上の計算から、00.0m³程度のバケット容量のショベルローダーを選定する。

様式例 3

マニュアルスプレッダーの稼働計画等について

貸付申請者 ○○○○

1 稼働計画

月別	稼働日数 日	運搬・散布 延台数 台	散布対象 実農家数 戸	散布延面積 ha	散布量 (重量) t
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
年度計					

堆肥の散布は、耕種農家の圃場への散布に限定。

同一耕種農家に複数回散布する場合であっても1戸と記入。

同一圃場に複数回散布する場合は、その延べ台数を記入。

2 貸付申請機械

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)積載トン数	
(4)その他(装備等)	

3 上記の貸付申請機械を必要とする理由

(理由) 記入例
 今回整備する堆肥置場から供給する堆肥を耕種農家の圃場に散布するため導入する。

様式例 4

ダンプカー及びトラックの稼働計画等について

貸付申請者

1 稼働計画

区分	合計 (A)+(B)			既存堆肥舎から堆肥置場 への運搬(A)			堆肥置場から耕種農家(散 布ほ場)への運搬(B)		
	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬量 t	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬量 t	稼働 日数 日	稼働 台数 台	運搬量 t
4月									
5月									
6月									
7月									
8月									
9月									
10月									
11月									
12月									
1月									
2月									
3月									
年度計									

既存の堆肥舎から貸付する
堆肥置場への搬入量。

稼働日数は、週2日以上、又は月
10日以上、又は年120日以上
の稼働日数が必要。

貸付する堆肥置場から耕種
農家の圃場等への搬出。

2 貸付申請機械

(1)メーカー名・車名	
(2)型式	
(3)積載トン数	積載トン数は、原則として2t クラスを基準とします。
(4)その他(装備等)	

3 上記の貸付機械を必要とする理由

(理由) 記入例
既存堆肥舎から今回整備する堆肥置場への搬入及び耕種農家への運搬のため導入する。

様式例 5

配合飼料価格安定制度加入に関する申告書

一般財団法人 環境整備機構 理事長 殿

私は、平成 年度堆肥保管施設整備リース事業への貸付申請に当たり、畜産高度化支援リース事業実施要領第1の2の(4)のイの(エ)に定められた貸付要件である配合飼料価格安定制度への継続加入等の状況について、下記の通り申告します。

また、本申告に虚偽があった場合については、貸付申請の取り消し等を承諾します。

なお、貴機構が配合飼料価格安定制度における基本契約等の締結状況を照会するに当たり、本事業の貸付に関する以下の情報を関係機関に提供することについて同意します。

平成 年 月 日

申請者

住 所

法人名

氏名又は法人の代表者

Ⓔ

記

該当するいずれか1つの項目について□にチェック(✓)してください

以下の項目のうち、該当するいずれか1つの項目について□にチェック(✓)してください。
(また、その内訳について次のページも記入ください。)

□1 私は、本年度の配合飼料価格安定制度に加入しています。

1に✓を入れた者については、申請年度の数量契約の写しを添付するとともに、次の①から④の全部について記載して下さい

□2 私は、前年度及び本年度のいずれも、配合飼料価格安定制度に加入していません。

2に✓を入れた者は、次の③及び④について記載して下さい

□3 私は、今後、配合飼料の価格差補てんに関する本年度の数量契約の締結を行う意志があり、同契約書の写しを後日提出します。

3に✓した者については、次の①から④の全部について記載して下さい

□4 私は、前年度の配合飼料価格安定制度に加入していましたが、別添の理由により、配合飼料の価格差補てんに関する本年度の数量契約を締結していません。

4に✓を入れた者については、自給飼料への転換等、本年度に配合飼料価格安定制度への加入を止めた理由を記述した書面を、この申告書に添付して下さい。また、次の ①から④の全部について記載して下さい

①畜産経営者名等

(個人経営者の場合)

・住 所:

申請者と同じ場合は、記入不要

・氏 名:

(法人経営者の場合)

・所在地:

配合飼料価格安定基金における契約書上の氏名・住所等を記入

- ・法人名:
- ・代表者名:

②配合飼料価格安定基金の加入状況

該当欄に○を記入

	前年度	本年度
(社)全国配合飼料供給安定基金(全農基金)		
(社)全国畜産配合飼料価格安定基金協会(畜産基金)		
(社)全日本配合飼料価格・畜産安定基金(商系基金)		

③経営類型

該当欄に○を記入

酪農経営	肉用牛経営			養豚経営	採卵鶏	肉用鶏	その他
	繁殖	育成	肥育				

④配合飼料の購入先

- 農業協同組合 ○支店
- 飼料販売代理店 ○支店
- 飼料(株) ○支店

その他

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

受託団体または借受団体
 名 称 ○○組合連合会
 代表者名 代表理事組合長 ○○○○ 印

堆肥保管施設整備リース事業に係る見積合わせ等について(結果報告)

平成 年 月 日付けで進達しました貸付申請に係るこのことについて、下記のとおり報告します。

記

1 貸付申請の内容

- (1) 借受者の氏名(団体名)
環 境 太 郎
- (2) 借受者の住所(所在地)
○○県○○市大字○○
- (3) 貸付申請に係る貸付対象施設等及び価額(消費税込み)

堆肥置場	0, 000, 000 円
ショベルローダー	0, 000, 000 円
マニアスプレッター	0, 000, 000 円

住所は、番地まで正確に記載

見積合わせの結果、最安値の見積額を記載

2 見積合わせ等の実施状況

3者の見積合わせを実施し、最低価額を提示した販売業者を選定した。

- (1)堆肥置場

○○建設(株)	0, 000, 000 円
△△施設(株)	0, 000, 000 円
××工務店(株)	0, 000, 000 円
- (2)ショベルローダー

○○機械(株)	0, 000, 000 円
△△畜産(株)	0, 000, 000 円
○○商事(株)	0, 000, 000 円
- (3)マニアスプレッター

○○機械(株)	0, 000, 000 円
△△畜産(株)	0, 000, 000 円
○○商事(株)	0, 000, 000 円

三者以上の業者から徴した、見積額を記載

※ 最低価格以外の見積書の添付は必要ありません。受託団体または借受団体等で保管して下さい。

様式例 7

貸付対象施設等の選定について(報告)

貸付申請者
住 所
氏 名 印
記録者名 印
(貸付申請者、受託団体等または
借受団体等の担当)者)

私は、堆肥保管施設整備リース事業に係る貸付対象施設等を申請するに当たり、下記により当該貸付対象施設等を選定しました。

記

- 1 見積合わせの実施者等
実施者氏名(団体名)
実施年月日
貸付対象施設等名 シヨベルローダー

- 2 貸付対象施設等の選定条件

バケットの上昇及び下降速度、最小回転半径、作業時全高等の条件設定を行い客観的に比較検討を行う。

- 3 見積合わせの結果

三者以上の業者から徴した、見積額を記載する。

※ 本報告は、受託団体または借受団体等の段階で保存することとし、畜環機構への提出は、必要としません。

様式例 8

貸付対象施設等の選定について(記録)

貸付申請者

住 所

氏 名

印

記録者名

印

(貸付申請者、受託団体等または
借受団体等の担当者)

私は、堆肥保管施設整備リース事業に係る貸付対象施設等を申請するに当たり、下記により当該貸付対象施設等を選定しました。

記

1 導入予定の貸付対象施設等名

(1) 製造メーカー名 (株)〇〇〇〇

(2) 名称 シヨベルローダー

(3) 選定理由

(例) 今回整備する堆肥置場において、他社の同等機種と比較して、繰り返し作業性に優れているため。

(注) 選定理由をできるだけ具体的に記載してください。

2 貸付対象施設等の選定に活用した提供情報、選定のために行った自主調査等の概要

(1) 貸付対象施設等の選定に活用した提供情報の概要

ア 利用情報の提供元及び提供情報の名称

イ 具体的に活用した情報の内容

機械: ①メーカー名、②機種、③価格、④機械導入事業名等、⑤その他

施設: ①施工業者名、②施設名、③規模・構造、④工事費(本体工事費、付帯工事費、工事雑費)、⑤施設導入事業名等、⑥その他

(2) 選定のために行った自主調査の内容

ア 調査農家の概要

①所在地、②牧場名、③畜種、④飼養頭数、⑤その他

イ 調査施設の概要

機械: ①メーカー名、②機種、③価格、④機械導入事業名及び導入年度(自己資金・融資等の場合はその旨を記載のこと)、⑤その他

施設: ①施工業者名、②施設名、③規模・構造、④工事費(本体工事費、付帯工事費、工事雑費)、⑤施設導入事業者名及び導入年度(自己資金・融資等の場合はその旨を記載のこと)、⑥その他

注1: 複数件数を調査し、選定の参考にした場合には、それらについても記載してください。

注2: イの施設の工事費は、明細を付記又は添付してください。

可能な限り詳しく記載
して下さい。

3 販売業者との価格交渉の経緯

(注) 販売業者との価格交渉の経緯を時系列に具体的に記載してください。

※ 本報告は、受託団体または借受団体等の段階で保存することとし、畜環機構への提出は、必要としません。

様式例 9

堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(二者規約の場合)

堆肥保管施設整備リース事業の借受者(以下「甲」という。)及び堆肥利用者(以下「乙」という。)は、財団法人畜産環境整備機構(以下「畜環機構」という。)が実施するリース事業を活用し、堆肥の利活用促進を図るため、次の事項により規約を締結する。

第1条 貸付施設等の保管設置場所は、次のとおりとし、甲及び乙は、善良なる管理者として注意義務を負うことにより、本リース事業貸付施設等の運営管理を行うものとする。

保管設置場所: 〇〇県〇〇市12-3 番地まで記入。

第2条 甲及び乙は、本リース事業における次の目標を達成するため、両者が協力して取り組むものとする。

事業目標: 耕畜連携による堆肥の利用促進を図る。

第3条 甲及び乙は、前年度の実績及び平成〇〇年〇〇月から平成〇〇年〇〇月までの3カ年間、以下の「堆肥保管施設運営計画」により、堆肥の保管施設の運営を的確に行うものとする。

(単位: 日・t)

開始予定日を記入。	初年度 (〇〇年度)	2年度 (〇〇年度)	3年度 (〇〇年度)	計	備考
調整・保管の年間延日数	畜産農家の搬入分を				
堆肥の搬入量	加えた数量を記載。				
畜産農家仕向量	既存耕種農家と新規耕種農				
耕種農家仕向量					
仕向量 計	家を加えた数量を記載。				

(注)1 計画値を記入してください。

(注)2 堆肥の搬入者、畜産農家、及び耕種農家が複数の場合は、その内訳を別紙として添付してください。

第4条 甲及び乙は、前条の「堆肥保管施設運営計画」において、堆肥の耕種農家仕向量が減少する事態が発生する場合は、堆肥利活用者を募集するなど、同計画の達成に努めるものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 要望書の提出日又はそれ以前の日を記入。

記名押印のうえ原本は借受者が保管し、写しを提出。

甲 リース事業借受者(畜産農家)

住所(TEL)

氏名 印

乙 堆肥利活用者(耕種農家)

① 住所(TEL)

氏名 印

② 住所(TEL)

氏名 印

③ 住所(TEL)

氏名 印

(注)1 第3条に係る「堆肥調整・保管施設運営計画」の積算資料及び堆肥利活用のフローチャート等を添付すること。

(注)2 甲及び乙が多数である場合は、この規約書には、代表者のみを記載し、他の構成員は、別表として差し支えない。

様式例 10

堆肥保管施設整備リース事業貸付施設等利用規約(三者規約の場合)

堆肥保管施設整備リース事業の堆肥センター管理主体等借受者(以下「甲」という。)、堆肥搬入者(以下「乙」という。)及び堆肥利用者(以下「丙」という。)は、財団法人畜産環境整備機構が実施するリース事業を活用し、堆肥の利活用促進を図るため、次の事項により規約を締結する。

第1条 甲、乙及び丙は、本リース事業における次の目標を達成するため、三者が協力して取組むものとする。

事業目標： 耕畜連携による堆肥の利用促進を図る。

第2条 貸付施設等の保管設置場所は、次のとおりとし、甲、乙及び丙は、善良なる管理者として注意義務を負うことにより、本リース事業貸付機械施設の運営管理を行うものとする。

保管設置場所：〇〇県〇〇市12-3 番地まで記入。

第3条 甲、乙及び丙は、前年度の実績及び平成〇〇年〇〇月から平成〇〇年〇〇月までの3カ年間、以下の「堆肥保管施設運営計画」により、堆肥の保管施設の運営を的確に行うものとする。

開始予定年度を記入。	初年度 (〇〇年度)	2年度 (〇〇年度)	3年度 (〇〇年度)	計	備考
調整・保管の年間延日数	畜産農家の搬入分を加えた数量を記入。				
堆肥の搬入量					
畜産農家仕向量	既存耕種と新規耕種を加えた数量を記入。				
耕種農家仕向量					
仕向量計					

(注)1 計画値を記入してください。

(注)2 堆肥の搬入者、畜産農家、及び耕種農家が複数の場合、その内訳を別紙として添付してください。

第4条 甲、乙及び丙は、前条の「堆肥保管施設運営計画」において、堆肥の耕種農家仕向量が減少する事態が発生する場合は、堆肥利活用者を募集するなど、同計画の達成に努めるものとする。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 要望書の提出日又はそれ以前の日を記入。

記名、押印のうえ原本は借受者が保管し、写しを提出。

甲 リース事業借受者(堆肥センターの管理者主体等)		
住所	氏名	(印)
乙 堆肥の搬入者(畜産農家)		
① 住所(TEL)	氏名	(印)
② 住所(TEL)	氏名	(印)
丙 堆肥利活用者(各耕種農家)		
① 住所(TEL)	氏名	(印)
② 住所(TEL)	氏名	(印)
③ 住所(TEL)	氏名	(印)

(注)1 第3条に係る「堆肥調整・保管施設運営計画」の積算資料及び堆肥利活用のフローチャート等を添付すること。

(注)2 甲、乙及び丙が多数である場合は、この規約書には、代表者のみを記載し、他の構成員は、別表として差し支えない。

様式例 11

堆肥保管施設の堆肥利用促進計画の概要

・糞尿の発生量は、当機構の出版の「家畜ふん尿処理施設の設計・審査技術」等の基礎数値等を参考に算出。
 ・増頭を見込んだ計画は、原則認めない。

1 畜産農家における飼養頭数とふん尿の発生量(現状)

(例)家畜の種類	飼養頭数	ふん	尿
経産牛	32頭	1,116kg/日	434kg/日
育成牛	20頭	320kg/日	140kg/日
計	52頭	1,436kg/日	574kg/日
年間発生量		524t/年	210t/年

2 堆肥生産とその利用状況

区分		数量(トン/年)	堆肥の供給面積等	
現 状	堆肥生産量	貸付申請者の生産量	443 (1棟、150㎡)	
		他の畜産農家の搬入量	0 (0戸)	
		計①	443 —	
	の内訳	堆肥利用	経営内利用量	100 (自家圃場など) 8ha
		経営外利用量	343 既存耕種農家 3戸、15ha	
堆肥置場設置後	既存の堆肥の利用	経営内利用量②	89 (自家圃場など、8ha)	
		経営外利用量(既存耕種農家 戸)③	0 ha	
		小計(④=②+③)	89	
	堆肥置場仕向	既存堆肥の仕向量(⑤=①-④)	354 —	
		他の畜産農家の搬入量⑥	0 (戸)	
		小計(⑦=⑤+⑥)	354 (1棟、84.6㎡)保管月数6ヵ月	
	利用計画	経営外利用量(既存耕種農家 3戸)	344 15ha	
経営外利用量(新規耕種農家 2戸)		10 3ha		

注

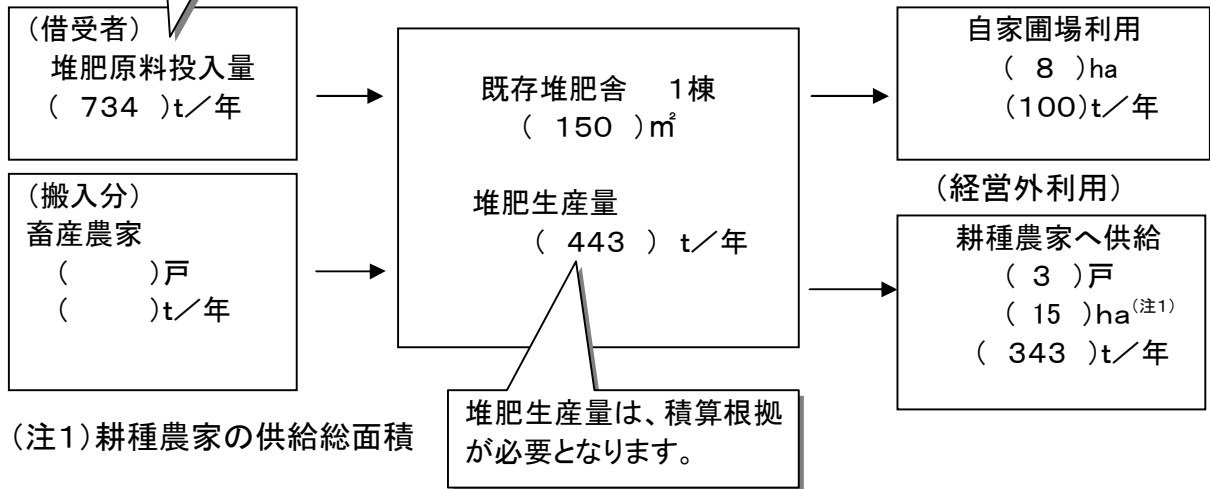
- 1 耕種農家への堆肥の供給が50トン/haを超える場合は、その特殊性について説明すること。
- 2 新設する堆肥置場の面積は、既存の堆肥舎で生産される堆肥の数量から、自家圃場で利用若しくは耕種農家に供給する堆肥を除いた数量の生産に見合ったものとする。
- 3 これまで自家圃場で利用若しくは既存の耕種農家に供給していた堆肥を、新設する堆肥置場で調整保管した上で、既存又は新たな耕種農家に振り向ける場合は、その必要性等の理由を説明のこと。
- 4 堆肥の現状と堆肥置場設置後の利用状況は、別添フローのとおり。

別添

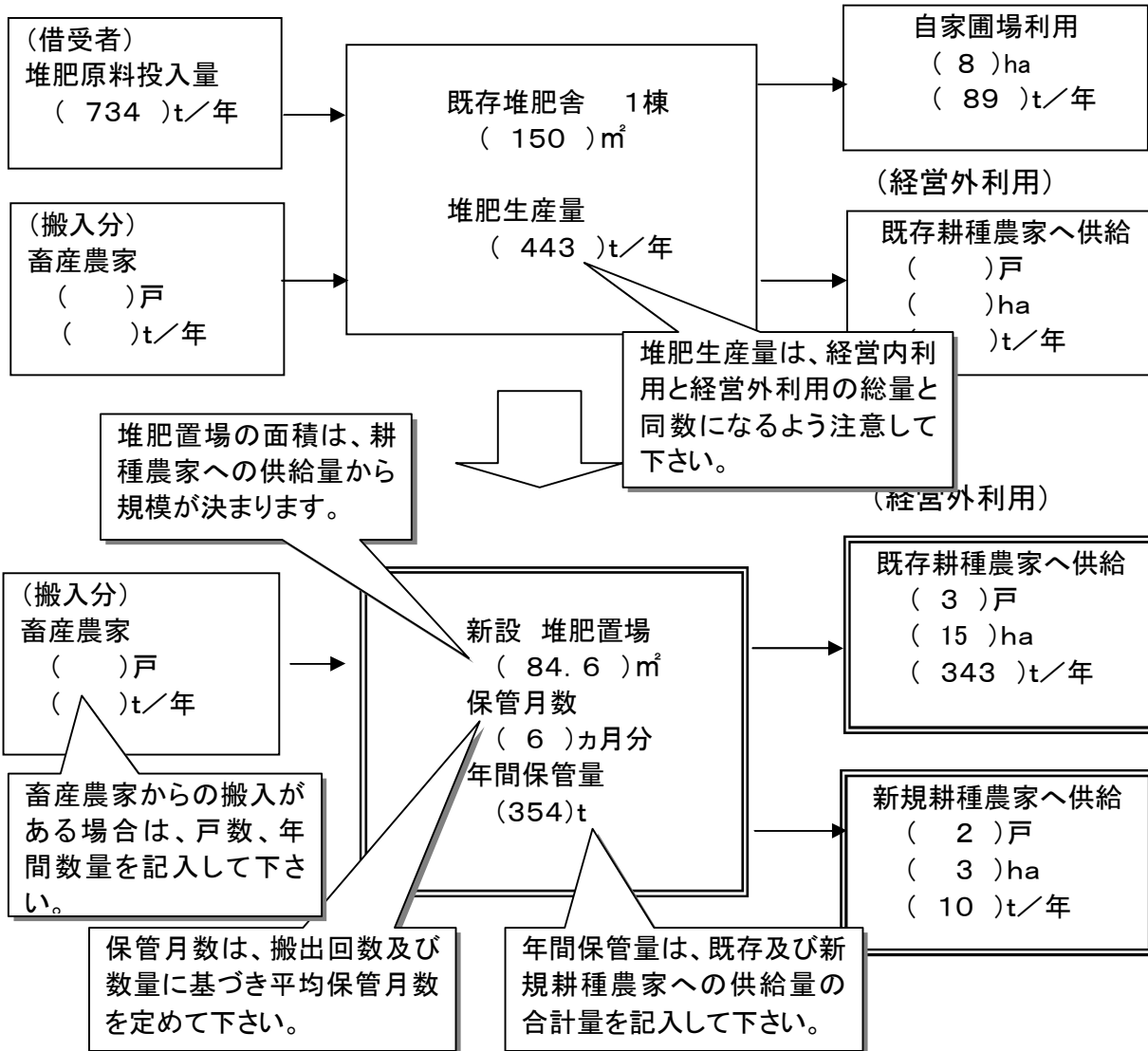
原料投入量は、年間発生量に副資材を加えた量として下さい。

堆肥の現状と堆肥置場設置後の利用状況(フロー)

(1) 現状



(2) 堆肥調整・保管施設(堆肥置場)設置後(計画)



(記入例)

堆肥保管施設の堆肥利用促進計画の概要に係る必要性の理由

現状では、既存堆肥舎で生産される堆肥を自家利用及び耕種農家に供給している。
しかし、既存堆肥舎では、耕種農家が求める完熟度合いの高い良質堆肥の生産ができていない。

そのため、既存堆肥舎で一定程度発酵処理した堆肥及び近隣畜産農家の堆肥を新設する堆肥置場に搬入し、調整保管することにより耕種農家が求める良質堆肥の生産が可能となる。

既存の堆肥舎から耕種農家に供給していた堆肥を堆肥置場で調整しなければならない場合、その理由等の説明を記載して下さい。(注の3に該当)

様式例 12

貸付機械等設置予定場所

インターネット等の地図情報

(市町村名が記載されている地図)

$$\frac{1}{75,000}$$

(注)ハサミで切り、ノリで張る

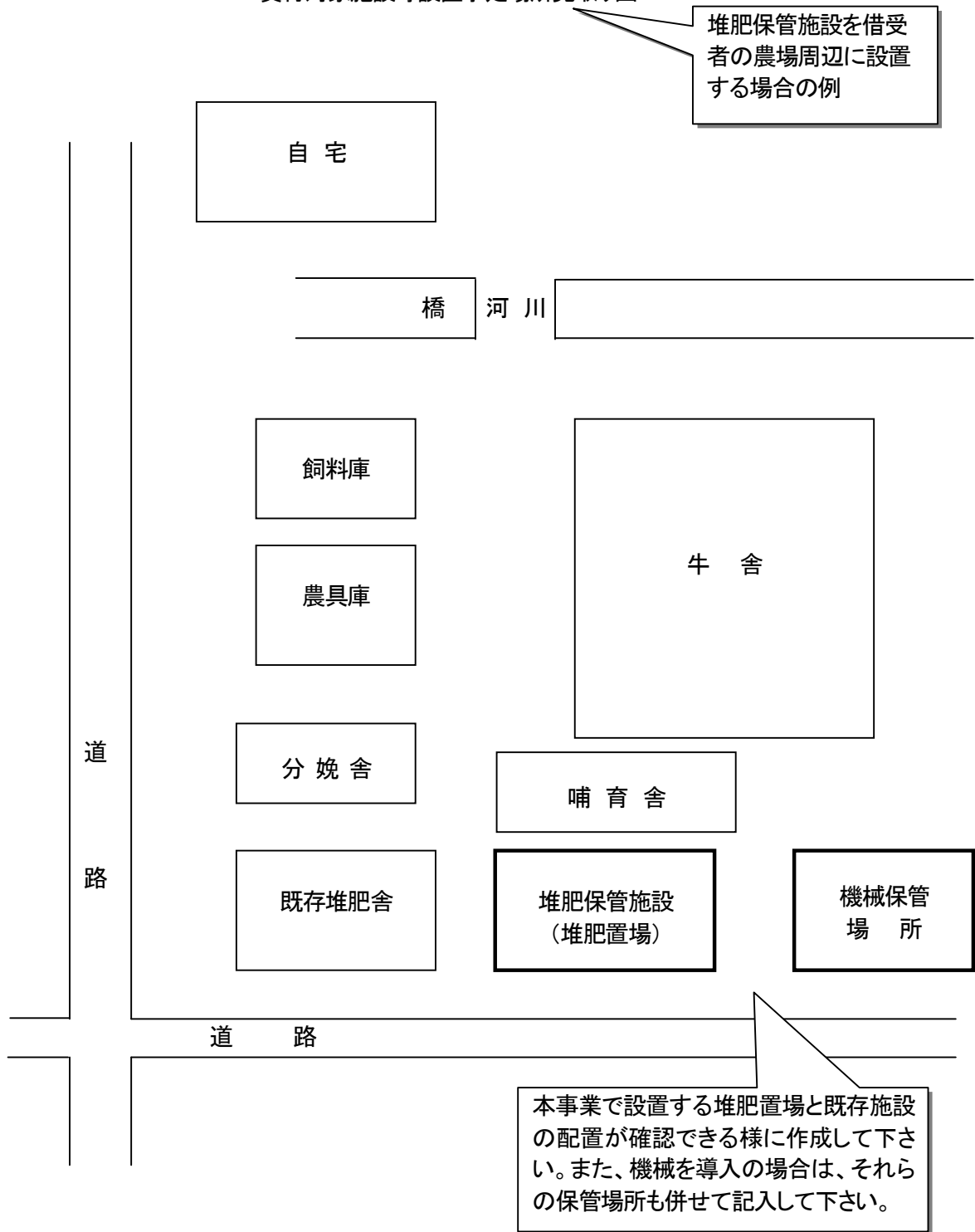
インターネット等の地図情報

(市町村名大字・字が記載されている地図)

$$\frac{1}{8,000}$$

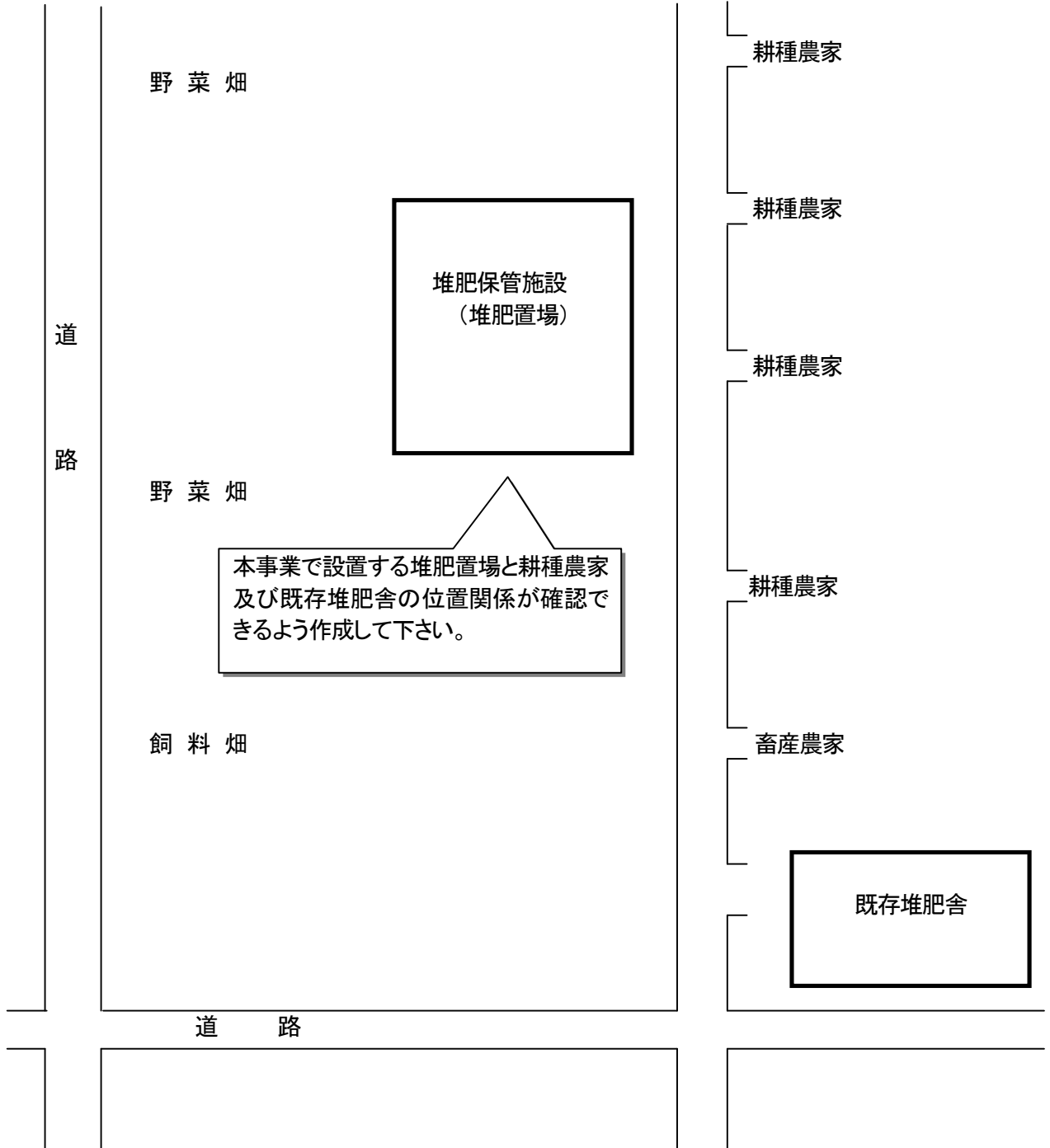
(注)ハサミで切り、ノリで張る

貸付対象施設等設置予定場の見取り図



堆肥保管施設を耕種農家の圃場等に設置する場合の例

貸付対象施設等設置予定場所以見取り図



前提条件:
・通常地域で基準額をオーバーしている場合

コスト分析について(報告)

1 計画額及び基準額との比較(消費税込み)

区 分		計画額	対基準額比	(参考)基準額
通常地域	200 m ² 未満	32,727 円	136%	24 千円/m ²
	200 m ² 以上	円	%	22 千円/m ²
特別地域	200 m ² 未満	円	%	26 千円/m ²
	200 m ² 以上	円	%	24 千円/m ²

(注) 1 特別地域(豪雪地帯対策特別措置法第二条により指定された地域及び離島振興法第二条により指定された地域(小笠原諸島振興開発特別措置法及び奄美群島振興開発特別措置法ならびに沖縄振興特別措置法の対象地域を含む))における額

2 計画額は、堆肥置場、エプロン、犬走り及び雨樋の面積単価とします。

2 計画額が基準額を上回った理由

(注) 1 基準内での実施が困難な経費、困難な理由、必要性等を記載してください。

2 1に係る根拠(証拠)資料を添付してください。

(積算方法)

- ・建設資材に高騰による場合は、積算資料、建設物価、都道府県公表単価等で算出。
 - ・近隣地域で同様の施設整備の事例がある場合は、今回の申請との比較。
 - ・地域の特殊性(豪雪地帯、強風地域等)による場合は、通常地域との比較。
- 等により算出して下さい。

貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場)

借受者	氏名・代表者名 (法人名・代表者名)	虎ノ門 一郎
	自宅住所	港区虎ノ門5-12-1
	堆肥置き場の設置場所	港区虎ノ門5-12-1
	貸付施設等	堆肥置場
	銘柄又は製造業者	
	販売業者名	港建設(株)
貸付希望施設等	総面積	132.0 m ²
	補助対象面積	132.0 m ²
購入価額	堆肥置場の価格	4,000,000 円
	消費税	320,000 円
	合計	4,320,000 円
	補助対象経費 (消費税含む)	4,320,000 円
補助対象面積単価	補助対象経費に係る面積単価 (消費税を含む)	32,727 円
	コスト分析基準額	24,000 円
補助金額	④(消費税を除く)/2	2,000,000 円
取得価額 (リース金額)	⑦=①-⑥	2,000,000 円

構造 木造片側開放 エプロンあり	置場内訳 置場本体価格:84m ² (12m×7m) エプロン:48m ² (12m×4m)	置場内訳 置場本体価格:3,200,000 円 エプロン価格:800,000 円 合計金額:4,000,000 円 ※千円単位とします。	補助対象経費は、③金額と同一とします。	消費税を除いた④の補助対象経費に1/2を乗じた額とします。このときに、百円単位の端数がある場合は百円単位の金額を切り捨て、千円単位とします。
------------------------	--	--	---------------------	--

様式例 17

貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場以外のもの)

借受者		氏名 (法人名・代表者名)		虎ノ門 一郎	
自宅住所		東京都港区虎ノ門5-12-1			
貸付施設等の設置場所		東京都港区虎ノ門5-12-1			
貸付施設等		シヨベルローダー			
銘柄又は製造業者		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 機械名は、要領に定めた名称を記入。ホイローダー等は不適。 </div>			
型式		X080			
販売業者名		港機械(株)			
購入価額		本体価額(①+②)		円	
内訳		本体価額 ①		円	
		消費税額 ②		円	
1/2の価額		③=①×1/2		円	
		③の千円未満を切上げた額		円	
購入価額		3,240,000		円	
内訳		3,000,000		円	
		240,000		円	
		1,500,000		円	
		1,500,000		円	

【事例1の記載例】

様式例 18

畜産高度化支援リース事業貸付申請に係る審査表 (1/2 補助付きリース)

受託団体等が作成

平成26年5月25日

一般財団法人畜産環境整備機構環境整備部 殿

審査表を作成した担当者の記名・押印

所属団体名 港酪農業協同組合
部課名 電話番号 03-3459-6300
氏名 環境 一郎



下記の貸付申請者に係る要件等及び貸付けできない申請者に係る審査を行ったので、下記のとおり報告します。

選択するものについては、各項目ごとに、必ず該当するものを○で囲む

記

要件等	申請者名		虎ノ門 一郎			
	貸付申請者は、貸付申資者の要件を満たしているか。		○ 否			
	貸付申請施設等は、貸付けの対象となる施設等であるか。		○ 否			
「畜産高度化支援リース事業の健全かつ円滑な実施の確保について」の(1)から(6)に該当しないこと。		○ 該当せず				
項目		25年度	24年度	23年度		
飼養家畜の生産性	酪農	経産牛1頭当たりの年間搾乳量(品種:ホルスタイン)	9,200 kg	9,000 kg	8,900 kg	
	養豚	繁殖	母豚1頭当たりの肥育豚年間出荷頭数	頭	頭	頭
		一貫	母豚1頭当たりの子豚年間出荷頭数			
		肥育	出荷豚1頭当たりの飼料要求率			
	肉牛経営	繁殖	繁殖牛の分娩間隔(月又は日)			
		一貫	繁殖牛の分娩間隔又は出荷牛平均の1日平均増体重(月(日)又はkg)			
		肥育	出荷牛平均の1日平均増体重	kg	kg	kg
採卵鶏	飼料要求率(50%産卵日鶏平均)					
肉用鶏	飼料要求率(餌付けから49日又は出荷鶏平均)					
収益性の分析	過去3年の単年度ごとの決算が連続して損失を生じていない。				○ ×	
	3年連続で損失が発生している場合には次のいずれかの要件を満たしている。(該当するものを○印を付ける。)					
	・ 3年平均で損失金額の割合が売上高の5%以内である。				○ ×	
	・ 損失の原因が災害などの特別損失でそれを除けば損益はプラスである。				○ ×	
・ 農業外収入の余剰以下である(個人事業者の場合)。				○ ×		
経営リースで、堆肥化施設等を設置する場合、当機構の設計・審査技術に基づいて設計されていることを受けた。		必要な添付書類を確認の上、○を付す		○ ×		
実施要領に定める貸付申請書の添付書類の他に必要な添付書類				○ 確認 未確認		
添付資料	3千万円から1億円未満の場合は、貸付施設等を導入後の経営状況報告書		申請額とリース料残高と合わせて3千万円(税込)を超える場合に作成			
	1億円以上の場合は、貸付施設等を導入後の経営状況報告書及び事業計画書(連帯保証を求められた場合は、連帯保証書)					

注 選択する事項については、該当するものを○で記すこと。

様式例 19

番 号
平成 年 月 日

財団法人 畜産環境整備機構 理事長 殿

〇〇県〇〇部〇〇課長 印

畜産高度化支援リース事業の貸付申請について(副申)

(堆肥保管施設整備リース事業)

このことについて、〇〇〇〇〇連合会から別添のとおり貸付申請書の提出があったので、別記意見を添えて送付します。

別記

堆肥保管施設整備リース事業に係る意見書

借受団体又は受託団体名

借受者名

堆肥保管施設整備リース事業実施要領第1の2の(4)のイの(ア)の貸付けの相手方の要件を満たしていること。

貸付施設等の利用について、堆肥の利用先との間に堆肥の保管の年間延日数、堆肥の仕向量、貸付施設機械の保管設置場所等に関する規約が締結されており、その規約が適切であること。

導入する貸付対象施設等の種類・規模については、借受者の経営規模、導入施設等の経済性等及び堆肥の利用状況について十分検討し、適正な規模であること。

また、堆肥保管施設の設置と併せてショベルローダー(上限額1,000万円(消費税込み))の導入を図る場合は、その必要性及び作業能力が妥当であること。

当該貸付施設等を整備することにより、堆肥保管が適切に運営され、堆肥の利用促進が図られること。

貸付施設等の購入額(消費税込み)が5,000万円以上の場合は、貸付施設等について、費用対効果分析により投資効率が1を上回っていること、並びに貸付施設の貸付けた年度の翌年度から3年目までの運営計画が策定されていること。

貸付施設等の内訳及び金額

別表(様式例16、17)のとおり

等の意見の記述をお願いします。

別記

堆肥保管施設整備リース事業に係る意見書(記入例)

1 借受団体又は受託団体名

〇〇〇〇〇連合会

2 借受者名

環境 一郎

・事業費 5,000 万円を超える場合
・500万円(税込み)を超えるショベルロー
ダーを導入の場合

3 要領に定められた要件の適合

畜産高度化支援リース事業実施要領第1の2の(4)要件を満たしている。

4 貸付対象施設の利用規約

貸付施設等の利用について、堆肥の利用先との間に堆肥の保管の年間延日数、堆肥の仕向量、貸付施設機械の保管設置場所等に関する規約が締結されており、その規約が適切である。

5 貸付対象施設等の規模・能力等

貸付対象施設等の種類・規模については、経営規模、導入施設等の経済性等及び堆肥の利用状況について十分検討し、適正な規模である。

また、ショベルローダーの導入については、稼働計画等から判断して必要性及び作業能力が妥当である。

6 貸付施設等の整備による効果

当該貸付施設等を整備することにより、堆肥保管が適切に運営され、堆肥の利用促進が図られる。

7 費用対効果等

貸付施設等について、費用対効果分析により投資効率が1を上回っている。

また、貸付施設の貸付けた年度の翌年度から3年目までの運営計画が策定されている。

以上、本貸付申請は、妥当であると考えます。

平成00年00月00日

〇〇県農林水産部畜産課長

様式例 20

(借受者→受託団体又は借受団体等→都道府県→機構)

平成 年 月 日

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

貸付開始から1年経過後
に速やかに提出

借受者住所〒
氏 名
貸付契約番号

印

堆肥保管施設整備リース事業の採択に係るポイント指標の実績(報告)

指標項目	計画	実績	理由
1 堆肥の流通コスト			—
(1)堆肥置き場の面積	250(m ²)	250(m ²)	—
(2)事業費(税込み)①	5,000(千円)	5,000(千円)	—
(3)耕種農家への供給量②	1,000(t)	1,000(t)	
(4)堆肥のコスト(①/②)	5(千円/t)	5(千円/t)	
2 耕畜連携の促進に係る取組	(該当欄に○を記載)	(該当欄に○を記載)	
(1)特殊肥料生産業者の届出	○	○	
(2)堆肥の成分分析			
(3)耕種農家への堆肥の運搬	○	○	
(4)耕種農家における堆肥の散布	○	○	
3 耕畜連携による流通の範囲	(該当欄に○を記載)	(該当欄に○を記載)	
(1)JA区域内かつ市町村区域内			
(2)(1)の区域を越える流通			
4 新たに施設を設置することによる、堆肥を利用する耕種農家の増加戸数	—	—	計画5戸に対し実績3戸であるため、変更の理由が必要。
(1)新たに参画する耕種農家戸数	5(戸)	3(戸)	
5 新たに施設を設置することによる、耕種農家へ堆肥を供給する畜産農家の増加戸数	—	—	—
(1)新たに参画する畜産農家戸数	0(戸)	0(戸)	
(2)新たに参画する畜産農家の供給量	0(t)	0(t)	

(注) 1の(3)・(4)、4及び5について計画の20%を越える場合、1の(1)・(2)、2及び3については、変更がある場合その理由を記載下さい。なお、記入欄に記載できない場合は、別紙に記載下さい。

貸付対象施設等を設置するために必要な法的手続に関する調書

1 建築確認

(1) 貸付対象施設の構造(木造又はそれ以外)

建築確認の必要性に影響するので、その構造について記載

(2) 貸付対象施設の面積

構築物の本体(犬走りを含む)、エプロンを除く面積を記載

(3) 設置場所に係る地域指定等

都市計画区域その他建築確認の必要性に影響を与える地域指定等について記載

(4) 建築確認の必要性

建築確認の要又は不要を記載

2 農地転用

(1) 設置場所の現況地目

農地、山林等の登記上の地目を記載

(2) 農地転用許可の必要性

農地転用の要、不要を記載

3 その他の法的手続

その他、建築に当たって要する法的手続について、上記に倣って具体的に記載

御 見 積 書

販売業者が通常使用する
見積書

平成26年4月30日

見積書提出の日付け
を記入

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

あて先は、畜産環境整備機構あて

下記のとおり御見積申し上げます。

合計金額は、
税抜き千円
単位

設置先の農家
名又は牧場名
を必ず明記

金額 ; 4,320,000 円 (税込)

合計金額 4,000,000円

消費税 320,000円

工事名 虎ノ門牧場堆肥置場建築工事

工事場所 港区虎ノ門5-12-3

畜産農家と相談し、受渡
希望日を記入

受渡期間 平成26年9月末日

取引条件 機構が提示する条件

所有権移転時期や代金支払日
等について、機構が提示する方
法による

見積書有効期限 平成26年7月末日

代表印及び連絡
先を必ず明示

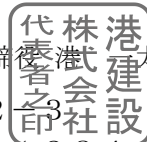
港建設 株式会社 代表取締役 港太郎

所在地 港区霞ヶ関1-2-3

電話番号 03-999-1234

FAX番号 03-999-1277

担当者 港太郎



参考資料1

【事例1の記載例・堆肥置場】

1 工事内訳書

No. 1

工事名称	単位	数量	金額	備考
1. 仮設工事	式	1	300,000	<ul style="list-style-type: none"> ・工事区分、工事内容毎の内訳明細を記載。 ・工事費明細の諸経費は、「図面作成費」、「現場管理費」、「交通費」、「通信費」等 ・「建築確認申請料」、「役職員給与」、「保険料」等は、対象外
2. 土工事	式	1	400,000	
3. コンクリート工事	式	1	800,000	
4. 鉄筋工事	式	1	450,000	
5. 鉄骨工事	式	1	1,000,000	
6. ブロック工事	式	1	300,000	
7. 屋根工事	式	1	400,000	
8. 外壁工事	式	1	200,000	
9. 雑工事	式	1	100,000	
10. 運搬・諸経費	式	1	50,000	
総合計			4,000,000	

2 内訳明細書

No. 2

名称	仕様・規格	単位	数量	単価	金額
1. 仮設工事					
水盛り遣り方		m ²			
墨出し		m ²			
外部足場		m ²			
吊り足場		m ²			
外部シート養生		m ²			
機械器具損料		式			
整理、清掃、片付け		式			
災害防止費		式			
廃生材処理費		式			
仮設運搬費		式			
小計					300,000
2. 土工事					
根切り		m ³			
残土処分		m ³			
埋め戻し		m ³			
割栗、目潰し		m ³			
土間鋤取り		m ²			
小計					400,000
3. コンクリート工事					
捨てコンクリート		m ³			
同上打ち手間		m ³			
有筋コンクリート		m ³			
同上打ち手間		m ³			
土間コンクリート		m ³			
同上打ち手間		m ³			
ポンプ車損料		回			
型枠		m ²			
型枠運搬		式			
小計					800,000
4. 鉄筋工事					
鋼材費		kg			
加工組立		kg			
運搬費		kg			
スペーサーブロック		式			
補強筋		式			
小計					450,000

参考資料1

【事例1の記載例・堆肥置場】

5. 鉄骨工事					
鋼材費		kg			
副資材費		kg			
工場加工		kg			
錆止め塗装		kg			
運搬費		kg			
倉建て方費		kg			
現場加工費		kg			
アンカーボルト設置		式			
小計					1,000,000
6. ブロック積み工事					
ブロック積み (B種)		m ²			
控え壁 (H=2.0m)	厚150基礎共	箇所			
小計					300,000
7. 屋根工事					
大波スレート葺き	ステンレス金具	m ²			
巴	同上	m			
袖	同上	m			
荷揚げ用重機損料		式			
小計					400,000
8. 外壁工事					
外壁小波スレート葺き	ステンレス金具	m ²			
軒樋120L	同上	m ²			
堅樋75径VU	同上	m			
荷揚げ用機材損料		式			
小計					200,000
9. 雑工事					
柱脚コンクリート コーナアングル補強	(1=75×カ バー75×6)	m ²			
鉄骨塗装 (OP)		kg			
土間コンクリート鍍 押さえ仕上げ		m ²			
小計					100,000
10. 諸経費					
一般管理費					
小計					50,000
総合計					4,000,000

- 注1) 本見積書は例示であり、説明にある仕様内容が記載されれば、見積書様式等は問いません。
- 注2) 機構は、販売業者の見積書において、上記の取引条件を記入する欄等がない場合にあつては、販売業者は機構が条件を提示することを理解しているものとして取り扱います。
- 注3) 設計図面は、見積書の内訳明細で示されている内容を明らかになるように、出来るだけ詳細に作成します。なお、カタログと同様に原本証明が必要です。構築物については、平面図、立面図、側面図、断面図、屋根伏図、梁組図及び鉄筋組図、及び基礎図を示し、その素材、仕様、寸法等を明確に記載します。
- 注4) 諸経費に含まれる工事の名称は、「図書作成費」、「現場管理費」、「交通費」、「通信費」等になります。なお、「建築確認申請料」、「役職員給与」、「保険料」等は、対象としません。

御 見 積 書

販売業者が通常使用する見積書

平成26年4月30日

見積書提出の日付けを記入

一般財団法人畜産環境整備機構 理事長 殿

あて先は、畜産環境整備機構
あて

代表印及び
連絡先を必ず
明示

港機械 株式会社 代表取締役 港
所在地 港区神谷町1-2-3
電話番号 03-999-1234
FAX番号 03-999-1235
担当者 港 次郎

港機械
株式会社
代表者之印

納車先を必ず明記

納入場所 虎ノ門一郎様分

納品先(畜産農家)と相談し、納品予定日を記入

納入期間 平成26年7月31日

取引条件 機構が提示する条件

所有権移転時期や代金支払日等について、機構が提示する方法によるものとする

見積書有効期限 平成26年7月末日

金額 ; 3,240,000 円 (税込)

品 名	数量	単位	単 価	金 額	備 考
ショベルローダー X080	1	台	3,000,000	3,000,000	
仕様					税抜き千円単位
メッキバスケット (1.5m ³)					ディーラーが取り扱う品名で可 売買契約の際は、機構区分による品 目で表記
ヒーター					
タイヤチェーン					備考欄や余欄等に当該物件の仕様内容を記載
小計				3,000,000	
消費税等				240,000	8%
合 計				3,240,000	

注1)本見積書は例示であり、説明にある仕様内容が記載されれば、見積書様式等は問いません。
注2)機構は、販売業者の見積書において、上記の取引条件を記入する欄等がない場合にあつては、販売業者は機構が条件を提示することを理解しているものとして取り扱います。

畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較

借受者(再借受者)		末端借受者		水色枠は自動計算 黄色枠は、規定値
物件所在地				

事業効果総括表

区 分	算式	数値	単位	備考
総事業費	①	87,603	千円	
年総効果額	②=(a)の②	96,950	千円/年	
うち内部経済効果	③=(a)の①	13,969	千円/年	
廃用損失額	④	0	千円	既存施設を総事業費 に加算する場合は、 空欄とする
総合耐用年数	⑤	10.2	年	
還元率	⑥	0.1213		
妥当投資額	⑦=②/⑥-④	799,142	千円	
うち内部経済効果	⑧=③/⑥-④	115,144	千円	
投資効率	⑨=⑦/①	9.12		
うち内部経済効果	⑩=⑧/①	1.31		

(a) 年間効果額集計表

効果種別		効果額	単位	備考
内部効果	堆きゅう肥生産量増加効果	13,969	千円/年	①
外部効果	地域生活環境改善効果	82,981	千円/年	
	衛生水準改善効果	0	千円/年	
	水質保全効果	82,981	千円/年	
	廃棄物処理費節減効果	0	千円/年	
年 総 効 果 額		96,950	千円/年	②

(b) 堆きゅう肥生産量増加効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
事業実施後堆きゅう肥製造量	①	4,657	t	事業実施後堆きゅう肥製造 量は、耕種農家への供給量
事業実施前堆きゅう肥製造量	②		t	
堆肥製造増加量	③=①-②	4,657	t	
地域内販売単価	④	3,000	円/t	実際に販売する単価 (経営内で施用の場合)
事業実施後維持管理費	⑤	2,000	円	施設維持に係る電気代、消 耗品、保守料等 (労働費は含まない)
事業実施前維持管理費	⑥		円	
維持管理費増加額	⑦=⑤-⑥	2,000	円	
堆きゅう肥生産量増加効果額	⑧=③×④-⑦	13,969	千円	

(c) 衛生水準向上効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
家畜排せつ物当たり防臭剤等の薬剤散布単価	①	918	円	
家畜排せつ物量	②		t	
衛生水準向上効果額	③=①×②	0	千円	

(d) 水質保全効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
家畜頭数	①	367	頭	
1頭当たり年間窒素排せつ量	②	-	kg/頭	
年間総窒素排せつ量	③=①×②(別表ウ)	35,310.92	kg	
流出比率	④	50	%	
窒素浄化単価	⑤	4,700	円/kg	既存施設を総事業費に含 める場合のみ算出
水質保全効果額	⑥=③×④×⑤	82,981	千円	

(e) 廃棄物処理費節減効果額算出表

項 目	算式	数値	単位	備考(算出根拠)
廃棄物処理量	①		t	事業実施前において、 廃棄物として有料で処理 していた場合のみ記入
処理単価	②		円/t	
廃棄物処理費節減効果額	③=①×②	0	千円	

(注) 処理単価は、実施地域の市町村等の一般廃棄物等の処理単価を使用すること。

畜産環境リース事業に係る費用と効果の比較(算定基礎資料)

ア 廃用損失額(既存施設残存価値)算出表

施設名	取得価格 (千円) ①	耐用年数 ②	取得年 (西暦)	使用年数 ③	使用可能年数 ④=②-③	残存率 ⑤=④/②	残存価格 (千円) ⑥=①×⑤	耐用年数の根拠
					0			既存施設を廃棄又は 転用する場合に記入
					0			
合計	0				0		0	

イ 総合耐用年数算出表

施設名	事業費 (円) ①	耐用年数 ③	単年度事業費 (円) ②=①/③	耐用年数の根拠
	59,146,500	20	2,957,325	既存施設を総事業に 含める場合は、本表 にも記入 (この場合、事業費は、 残存価格。耐用年数 は、使用可能年数とす る)
	28,456,050	5	5,691,210	
合計	87,602,550 ④=①の合計	10.2 ⑥総合耐用年数(④/⑤)	8,648,535 ⑤=②の合計	

ウ 年間総窒素排せつ量

畜種	頭数 ① (頭)	窒素量 ② (kg)	年間窒素排せつ量 ①×② (kg)	耐用年数は、指定助成 事業の処分制限期間 (リース期間ではない)
乳用牛	経産牛	247	119.96	29,630.12
	育成牛	120	47.34	5,680.80
肉用牛	繁殖牛		84.15	0.00
	育成牛		28.88	0.00
	肥育牛		64.81	0.00
豚	繁殖豚雌		15.12	0.00
	繁殖豚雄		16.57	0.00
	子豚		3.64	0.00
	肉豚		11.45	0.00
採卵鶏	成鶏		1.33	0.00
	ひな		0.53	0.00
ブロイラー			0.82	0.00
合計	367			35,310.92

3 貸付申請書の提出に当たって確認する書面

事例1(個人)及び2(法人)について、受託団体等がLEIOに提出するに当たり、必要となる書面は下記の○のとおり。

作成者	提出が求められる書面	1/2補助付きリース		様式の所在	
		事例1 (個人)	事例2 (法人)		
借 受 者	貸付施設等貸付申請書	○	○	個人(実施要領別紙様式の1及び1号の1) 法人(" 様式の1及び1号の2)	
	消費税の確約書	○	○	実施要領別紙様式の3	
	損益計算書(直近年度)	○	○		
	所得税青色申告決算書(直近年度)	○	—		
	貸借対照表(直近年度)	○	○		
	所得税の確定申告書B(第一表及び第二表)(直近年度)	○	—		
	長期借入金等負債の償還計画書 (負債等の割合が5割超の場合)	○	○	機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の 確保(別紙2)	
	経営報告書 (申請額等が3千万円～1億円未満の場合)	—	—	機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の 確保(別紙3)	
	事業計画書 (申請額等が1億円以上の場合)	—	—	機構のリース事業の健全かつ円滑な実施の 確保(別紙4)	
	販売業者の見積書	○	○		
	貸付施設等のカタログ・図面	○	○	図面のみ原本証明	
	共同利用計画書(共同利用の場合)	—	—		
	他の経営の収入明細(複合経営等である場合)	—	—		
	農業規範に基づく点検シート	○	○		
	堆肥保管施設の規模計算	○	○	留意事項様式例1	
	ショベルローダーの稼働計画 ショベルローダーのバケット容積計算	○	○	留意事項様式例2及び別紙	
	マニユアスプレッダーの稼働計画	—	—	留意事項様式例3	
	ダンプカー及びトラックの稼働計画	—	—	留意事項様式例4	
	配合飼料価格安定制度に係る申告書 (数量契約書の写しを添付)	○	○	留意事項様式例5	
	堆肥保管施設リース事業に係る見積合わせ等(結 果報告)	○	○	留意事項様式例6	
	堆肥保管施設整備リース事業貸付等利用規約	○	○	留意事項様式例9(二者)又は10(三者)	
	堆肥保管施設の堆肥利用促進計画の概要	○	○	留意事項様式例11	
	貸付施設等設置予定場所	○	○	留意事項様式例12	
	貸付施設等設置予定場所見取り図 (畜産農家設置・圃場設置)	○	○	留意事項様式例13、14	
	コスト分析について	○	○	留意事項様式例15	
	費用対効果分析(申請額が5千万円以上の場合)	—	—	留意事項別紙参考2	
	貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場)	○	○	留意事項様式例16	
	貸付施設等の内訳及び金額(堆肥置場以外)	○	○	留意事項様式例17	
	必要な法的手続きに関する調書	○	○	留意事項様式例21	
	受 託 団 体 等	貸付申請書の進達書	○	○	
		畜産高度化支援リース事業貸付申請に係る審査表	○	○	留意事項様式例18
		長期借入金等確認書 (決算書で長期借入金等が確認できない場合)	○	—	